

養老町まちづくりビジョン・ 後期テーマ別戦略（素案）

年 月
養 老 町

目次

はじめに.....	1
第1章 養老町まちづくりビジョンの概要	2
1 養老町まちづくりビジョンとは.....	2
2 まちづくりビジョンの構成と期間.....	4
3 まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略との一体化.....	5
4 計画の推進・検証体制.....	5
第2章 養老町の概況	6
1 養老町を取り巻く社会環境.....	6
2 養老町の現状.....	8
3 まちづくりの現状と課題.....	31
基本構想	33
第1章 養老町の目指す方向	34
1 まちづくりの基本理念.....	34
2 まちの将来像.....	34
3 まちづくりの施策の大綱.....	35
4 まちづくりの体系.....	37
養老町人口ビジョン	39
第1章 人口の見通し	40
1 我が国の人口の現状と見通し.....	40
2 養老町の人口構造.....	41
3 養老町の将来人口の見通し.....	57
4 人口の将来目標.....	61
後期テーマ別戦略	63
施策の大綱Ⅰ 魅力あふれる地域づくり	65
戦略1 多くの関係人口を有するまち.....	66
戦略2 共創と協働による持続可能なまち.....	68
施策の大綱Ⅱ 未来を担う人づくり	71
戦略3 質の高い教育が実施されるまち.....	72
戦略4 子どもたちが健全に成長できるまち.....	74
戦略5 人権が尊重され、多様な主体が活躍できるまち.....	76

施策の大綱Ⅲ 安心・安全な生活基盤づくり	79
戦略6 みんなが支えあい、健康で安心して暮らせるまち	80
戦略7 安全対策が充実し、安心して暮らせるまち	82
施策の大綱Ⅳ 活力あふれる基盤づくり	85
戦略8 生活や交流の基盤が整ったまち	86
戦略9 多様な産業が活発なまち	88
施策の大綱Ⅴ 行政経営機能の強化	91
戦略10 まちづくりビジョンを実行し、実現できるまち	92
重点プロジェクト	94
1 養老プロモーションプロジェクト	94
2 自治体マネジメント強化プロジェクト	94
まちづくりビジョンの評価	95
1 まちづくりビジョンの評価	95
2 組織別行動計画	96

はじめに

第1章 養老町まちづくりビジョンの概要

第2章 養老町の概況

第1章 養老町まちづくりビジョンの概要

1 養老町まちづくりビジョンとは

(1) まちづくりビジョンの役割

養老町まちづくりビジョンは、養老町のまちづくりの方向性を明らかにし、住民と行政が協働して今後のまちづくりを進めていくためのビジョンとなるものです。

本町では、これまで五次にわたる「総合計画」を策定し、施策を進めてきました。しかし、地方自治法の改正により基本構想の策定義務が撤廃されました。今後のまちづくりを計画的に進めていくため、独自の判断で、新たに「まちづくりビジョン」という位置づけを持たせて策定しています。これは、住民と行政が協働して多様な社会問題の解決に取り組み、持続可能なまちづくりを模索していくことが必要であるとの考え方によるものです。今日の多様な社会問題は、簡単には解決できないものばかりです。住民と行政が手を取り合いながら様々な試行錯誤を重ね、よりよい方向性を模索していかなければなりません。そのための指針となるものが「まちづくりビジョン」です。

まちづくりビジョンの役割

- ①まちの未来につながる指針となるもの
- ②住民と行政が協働してまちづくりを進める指針となるもの
- ③持続可能な行政運営の指針となるもの

(2) まちづくりの基本的な考え方

まちづくりビジョンの基本的な考え方として、以下の3点を掲げます。

1 住民参画によるまちづくりを推進します

すべての住民が、地域の課題やその解決を「わがこと」として捉え、積極的に参加・参画していくことが大切です。

まちづくりビジョンでは、住民参画によるまちづくりを推進していくことを基本的な考え方とします。

2 養老町の魅力を地域のみんで活かします

養老町の魅力的な資源を大切に、多くの人に触れていただき、これらを積極的に活かすまちづくりを進めます。養老町の多様な資源の魅力を効果的に発信し、多くの人に関わり、交流していくことで地域の活力を高めていくことを基本的な考え方とします。

3 持続可能なまちづくりを推進します

様々なまちづくり活動の継続をはじめ、産業や環境面での持続可能な社会づくり、持続可能な行政経営の実現に努めます。

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発のための目標) の考え方をあらゆる分野に導入して推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 まちづくりビジョンの構成と期間

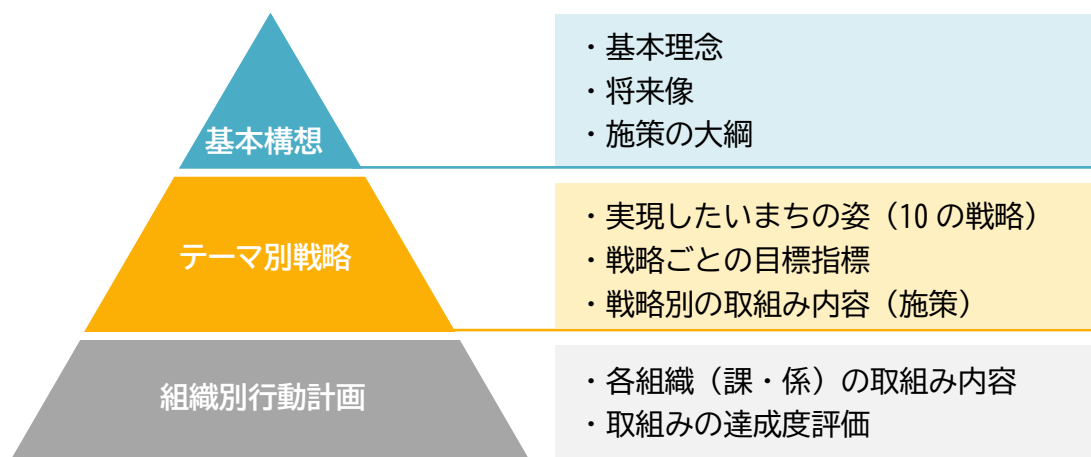
まちづくりビジョンは、下図の3つから構成されます。

「基本構想」は、まちづくりの基本的な考え方やめざすべき将来像を定め、その実現のための施策の大綱を定めたものです。10年を期間とします。

「テーマ別戦略」は、基本構想に掲げた将来像をテーマ別に整理し、実現したいまちの姿（10の戦略）として展開したものです。5年を期間とします。

「組織別行動計画」は、テーマ別戦略に掲げた「実現したいまちの姿」を実現するための具体的な取組みを、課や係の行動計画としてまとめたものです。「組織別行動計画」は毎年更新するものとします。

■ 計画の構成



■ 計画の期間

年度	西暦	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	和暦	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
まちづくり ビジョン	基本構想	→									
	テーマ別 戦略	→ 前期テーマ別戦略					→ 後期テーマ別戦略				
	組織別 行動計画	→	→	→	→ 毎年度ローリング			→	→	→	→

3 まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略との一体化

養老町では、2021年（令和3年）に「養老町人口ビジョン（改訂版）第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略」を策定し、本町のまちづくりビジョンと共通した施策体系の下、関係者人口の拡大や地域の魅力を活かしたまちづくりをめざし、持続可能なまちづくりを推進してきました。

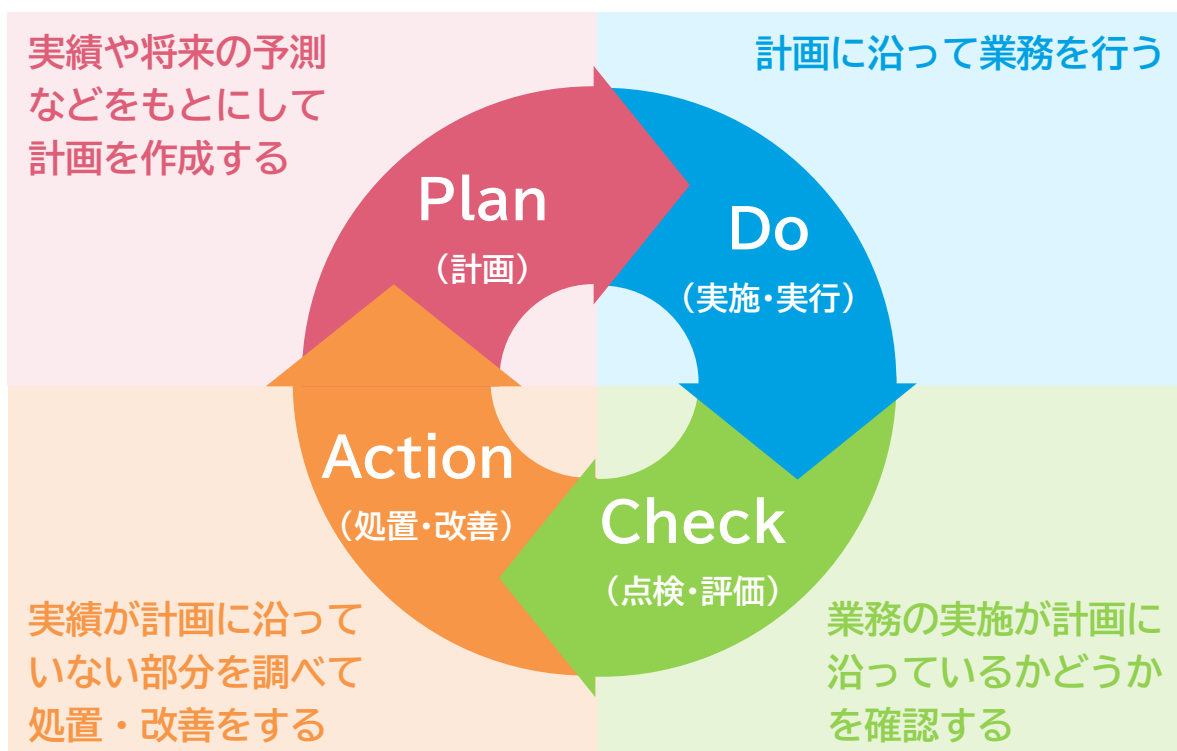
この間、新型コロナウイルス感染症の流行によるテレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化する中、国においてはデジタルの力を活用して地方創生に取り組む「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本町においても、国・県との連携を図りながら、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとともに、デジタル技術を活用した地方創生を加速化・深化させるため、引き続き次の5年間においても、養老町が直面する人口減少対策と地域活性化に取り組む必要があることから、本計画と総合戦略を一体的に策定し、総合的かつ効率的に推進することとします。

4 計画の推進・検証体制

めざすまちの将来像の達成度を客観的に見ることができるよう、実現したいまちの姿（10の戦略）ごとに重要目標達成指標（KGI）を設定し、さらに、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

これらの目標を達成するために、アクションプランとなる組織別行動計画を毎年度策定し（Plan）、組織別行動計画に従って着実に実行していきます（Do）。計画どおりに進まなかった場合はその原因を、計画どおり進んでいる場合もその要因を評価・検証します（Check）。さらに、その施策を重視すべきか、より効率的な事業を展開できないかなど、施策の重点化や事業の見直しを行い（Action）、翌年度の組織別行動計画に反映させます（Plan）。



第2章 養老町の概況

1 養老町を取り巻く社会環境

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、2024年（令和6年）10月1日現在、1億2,380万人、前年に比べ55万人（△0.44%）の減少となり、14年連続で減少しています。2023年（令和5年）4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によれば、2031年（令和13年）に1億2,000万人を下回った後も減少を続け、2056年（令和38年）には9,965万人となり、2070年（令和52年）には8,700万人になると推計されており、今後も人口減少が進行する見通しです。

また、人口維持の目安となる合計特殊出生率は2.07ですが、2024年（令和6年）に生まれた日本人のこどもの数は68万6,000人余りと、前年より4万1,000人余り減少し、合計特殊出生率はこれまでで最も低い1.15となったことが厚生労働省の調査で分かりました。

一方で、65歳以上の高齢者人口は、2024年（令和6年）10月1日現在、3,624万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は29.3%となっています。総人口が減少する中で65歳以上の高齢者人口が増加し、高齢化率は上昇を続け、2037年（令和19年）には33.3%となり、国民の3人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されています。

(2) ライフスタイル・価値観の多様化

高度経済成長期以降、物質的・経済的に満たされ、個人の意識は、モノの豊かさを求める価値観から心の豊かさを求める価値観に変化してきました。また、働く意味を地位や金銭のためではなく、自己実現の手段と捉えるなど、働くことや生きることへの向き合い方も多様化しています。

そのようななか、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、リモートワークやワーケーションなど新しい働き方が広まり、暮らし方においても都市部から地方回帰への関心が高まるなど、人々の意識や行動は大きく変容しました。

家族構成の変化、結婚・出産を選ばない人の増加、海外との交流や多文化の流入、SNSやインターネットを通じて多様な価値観に触れる機会の拡大、終身雇用や年功序列の崩壊、フリーランスやパラレルキャリアなど多様な働き方の広がりなど、一律のサービス提供から、多様なニーズに応じた柔軟な施策が求められています。多様化は社会の柔軟性や包容力を高める一方で、格差の拡大や孤立・分断の深刻化といった課題も内包するため、多様性を受け入れ、共に生きる社会づくりが重要となってきます。

(3) 安全・安心への意識の高まり

近年、局地的な集中豪雨による土砂災害の発生など、自然災害の激甚化・頻発化が顕著となっており、東日本大震災や能登半島地震では、かつてない被害がもたらされ、多くの尊い命が失われました。これを受けて国では、南海トラフ巨大地震への備えとして、被害想定や減災目標を盛り込んだ基本計画の見直しが進められています。

一方で、高齢化社会の進展により、高齢者が安心・安全に暮らし続けられる環境づくりが求められており、特に認知症高齢者の徘徊や事故といったリスクに対応するための見守り体制の構築が喫緊の課題となっています。また、空き家の増加に伴う地域の防犯力の低下や、インターネット・SNSを介した新たな犯罪の出現など、社会環境の変化によって生じる不安も増しています。

こうした中で、防災・防犯といったハード面の整備だけでなく、人と人とのつながりや地域の支え合いを通じた心理的な安心感の醸成が、地域における新たな安全・安心の在り方として重要性を増しています。

(4) 経済の変動とグローバル化の影響

日本経済は長期的な低成長傾向にあり、近年では新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢の影響を受けて、原材料価格の高騰、円安、物価上昇が進行しています。こうした中で、長らく続いてきたデフレ経済からは徐々に脱却しつつあるものの、実質賃金が伸び悩んでおり、生活者の負担感が増しているという課題が残されています。また、大都市圏と地方との格差や、中心市街地と周辺部との経済力の差が拡大しており、地域の産業や雇用構造の見直しと再構築が強く求められています。さらに、製造業中心の産業構造から、AIやDX（デジタルトランスフォーメーション）を基軸とした新たな産業への転換が進んでおり、これに対応するための国際競争力の確保と人材育成が重要な課題となっています。加えて、コロナ禍や国際的な紛争により、海外依存型のサプライチェーンの脆弱性が顕在化し、地域産業における自立性や持続可能性の重要度が再認識されています。

一方、深刻な労働力不足を背景に外国人労働者の受け入れが進展しており、これに伴い、地域社会における多文化共生の実現が現実的かつ喫緊の課題として浮上しています。

(5) 高度情報社会・デジタル化の進展

インターネットやクラウド、AI、IoT、ビッグデータ、5Gといった技術革新の進展により、あらゆる情報を瞬時に取得・活用できる社会が実現しつつあります。これに伴い、個人・企業・行政それぞれの活動に大きな変化が生まれ、「デジタル前提社会」への移行が加速度的に進んでいます。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、社会全体のデジタル化が急速に加速しました。その一方で、行政や教育現場におけるデジタル化の遅れが顕在化し、課題として浮き彫りになりましたが、同時にICT活用による利便性や効率性への意識が高まる転機ともなりました。

こうした中で、行政分野においては、手続きのオンライン化やオープンデータの活用が進められており、今後は、より効率的で透明性の高い行政運営の実現が期待されています。

2 養老町の現状

(1) 地勢と特徴

養老町は、岐阜県の南西部に位置し、大垣市や海津市をはじめ3市2町に隣接しています。西側に養老山地が位置し、“孝子伝説”で名高い「養老の滝」や「養老公園」があります。東側は、居住地と田園が広がっています。

また、鉄道・高速道路による広域的な交通アクセスに優れ、東海環状自動車道の整備が進むことで更に周辺都市との交流が深まることが予想されます。

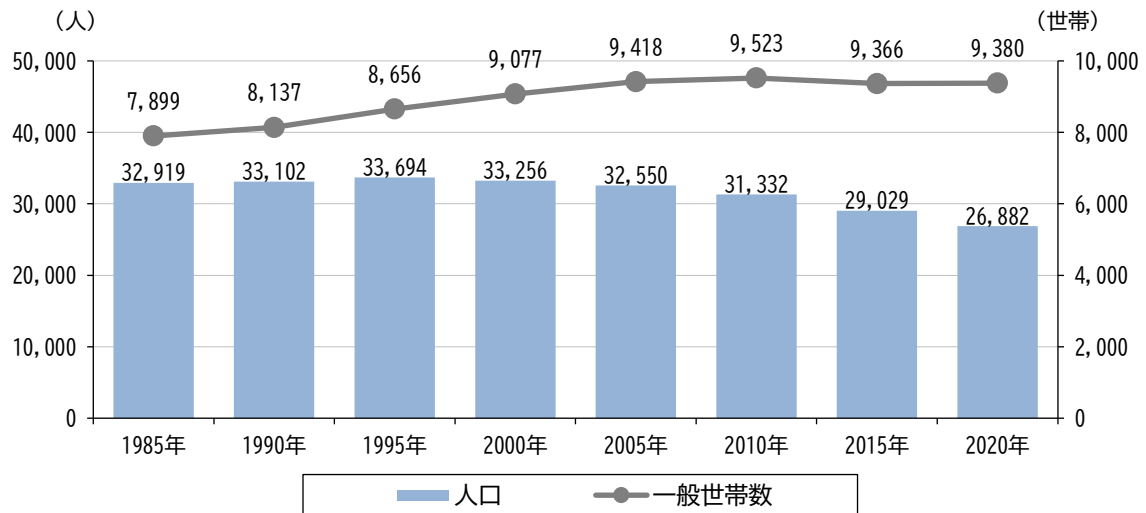


(2) 総人口・世帯数の推移

養老町の人口は、1995年（平成7年）の33,694人をピークに減少しており、2020年（令和2年）では26,882人となっています。

一般世帯数は、1985年（昭和60年）以降増加傾向にあり、2015年（平成27年）に一旦減少しましたが、2020年（令和2年）に再び増加し、9,380世帯となっています。

図表 総人口・一般世帯数の推移



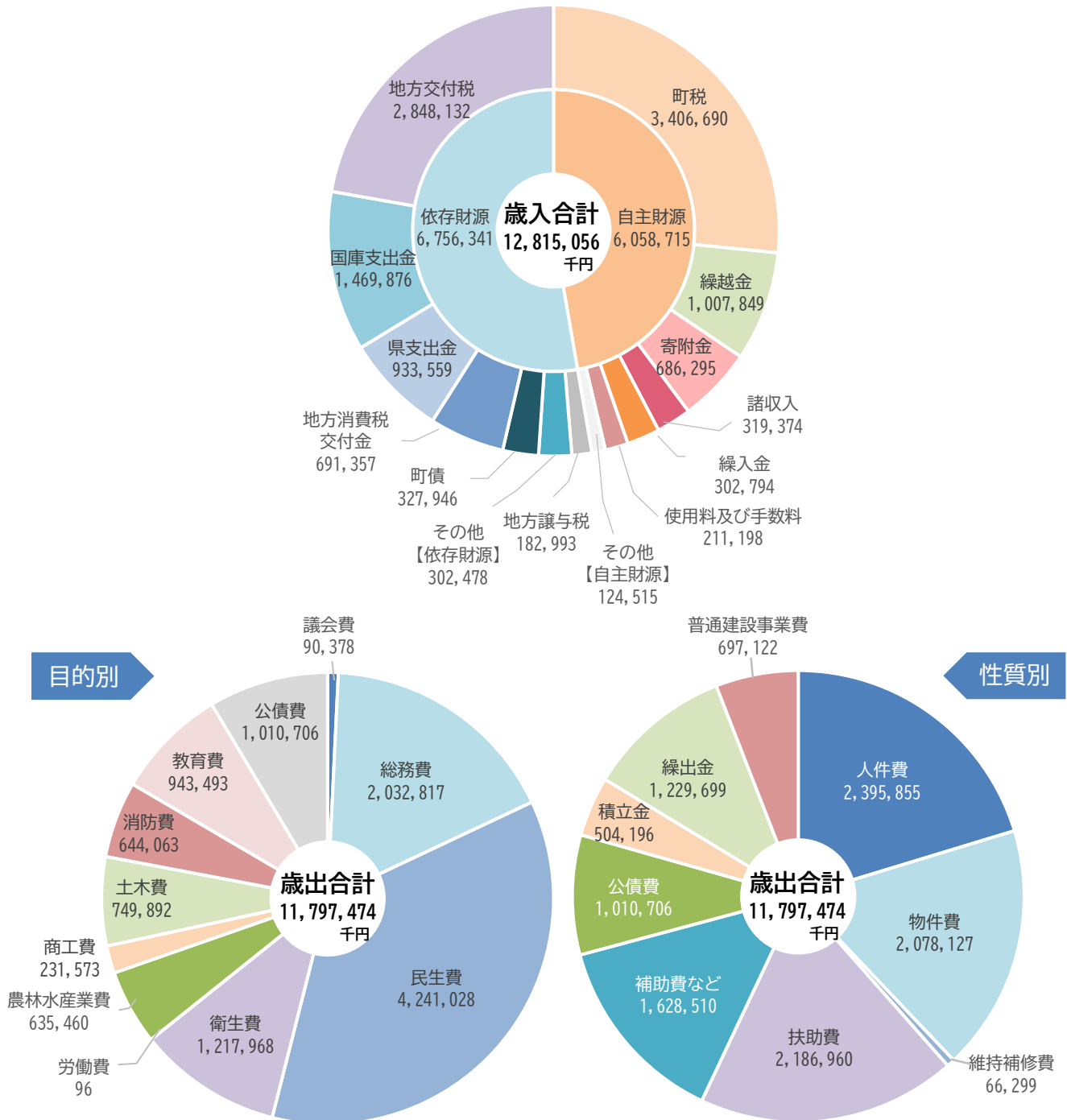
出典) 国勢調査

(3) 財政に関する分析

歳入は、自主財源と依存財源がほぼ同程度の割合を占めており、一定の財政的自立性を保ちつつも、引き続き国や県からの財政支援が重要な位置を占めていることが分かります。特に町税やふるさと納税等の寄附金が大きなウエイトを占めており、住民や寄附者からの協力によって町の運営が支えられている状況です。

歳出は、民生費や総務費の占める割合が高く、民生費は全体の約3分の1を占めています。

図表 歳入と歳出の状況（令和6年度）（単位：千円）



※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

(4) 産業別就業者数の推移

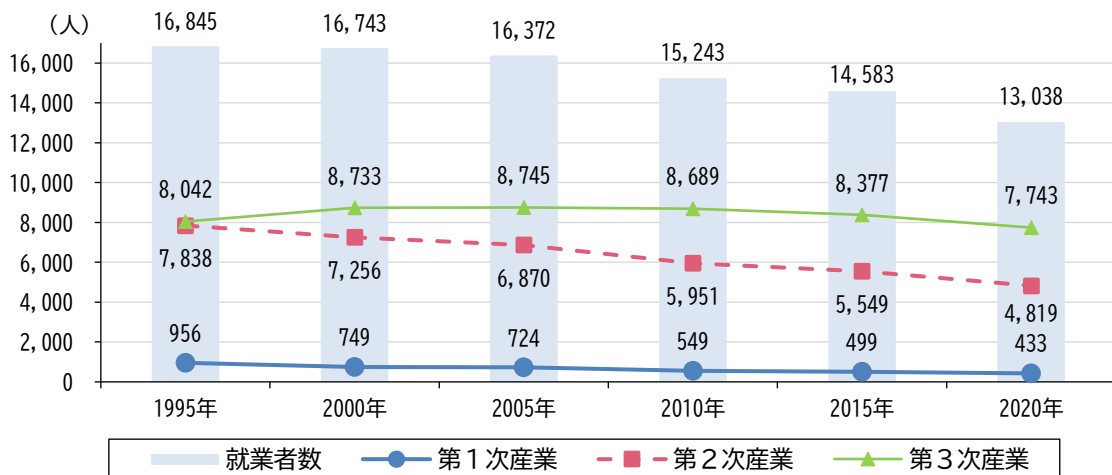
養老町の就業者数は1995年（平成7年）以降減少傾向にあり、2020年（令和2年）で13,038人となっています。そのうち、第1次産業就業者が433人、第2次産業就業者が4,819人、第3次産業就業者が7,743人となっています（分類不能の産業43人を除く）。

産業3区分別就業者構成比の推移を見ると、第3次産業のみが増加傾向にあり、第1次産業・第2次産業は減少傾向にあります。また、全国および岐阜県と比較すると、第3次産業の割合は低く、第2次産業の割合が高くなっています。

産業大分類別・男女別の就業者数をみると、男性では製造業、建設業、卸売行・小売業が多く、女性では製造業、医療・福祉、卸売業・小売業が多くなっています。

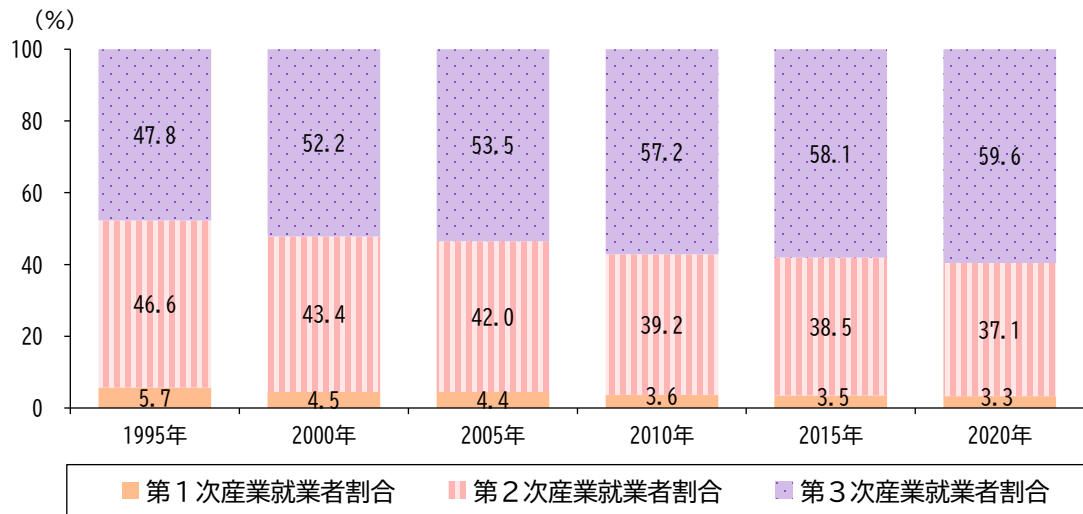
産業大分類別・年齢階級別の就業者数をみると、農業・林業、建設業では60～69歳の割合が、電気・ガス・熱供給・水道業、教育・学習支援業では50～59歳の割合が、製造業、運輸業・郵便業では40～49歳の割合がそれぞれ高くなっています。

図表 産業3区分別就業者数の推移



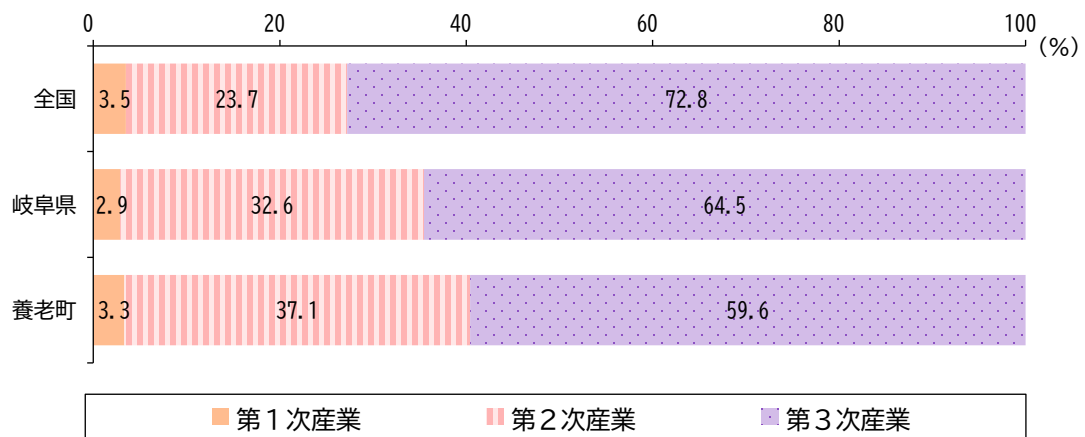
出典) 国勢調査

図表 産業3区分別就業者構成比の推移



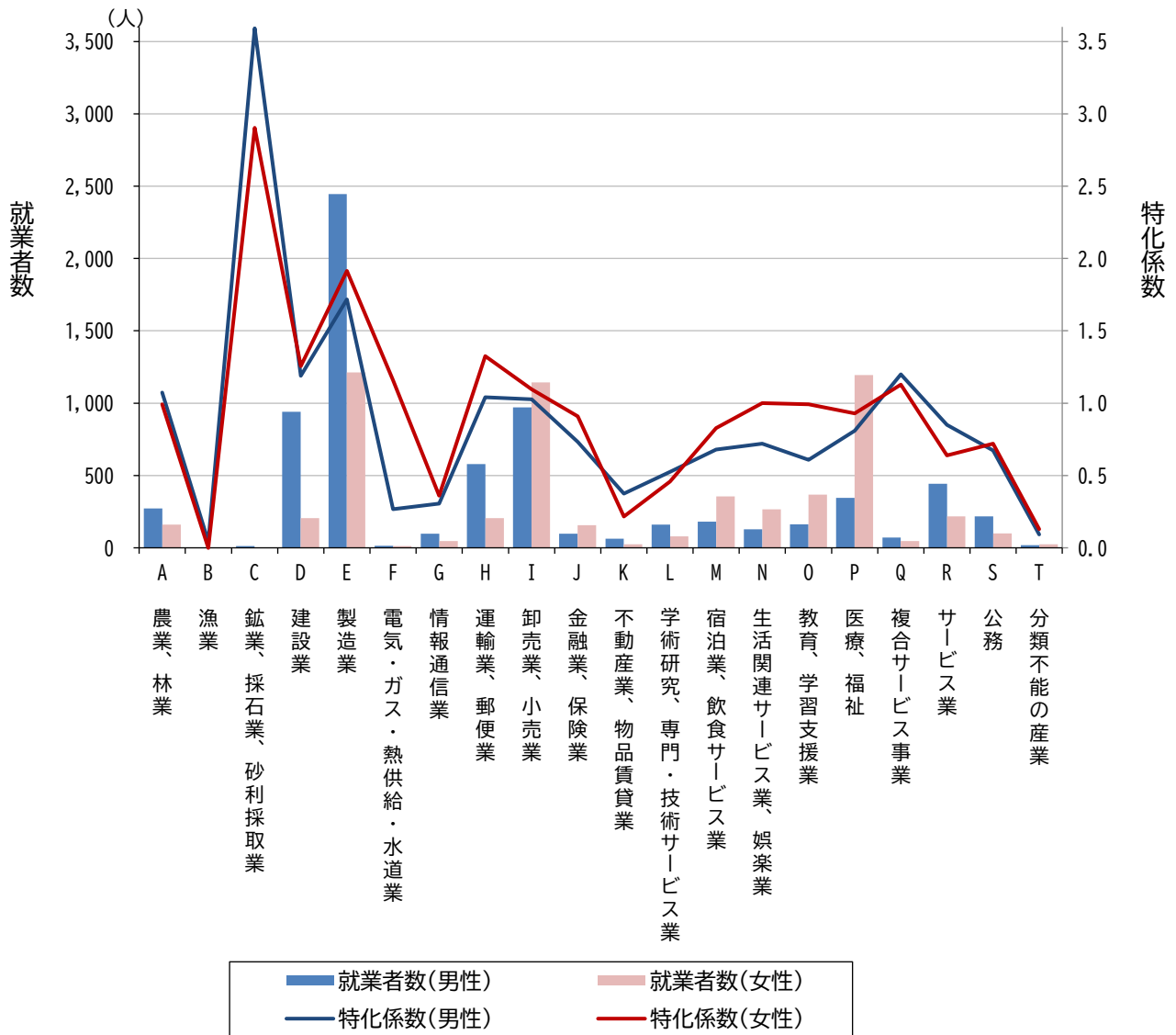
出典) 国勢調査

図表 産業3区分別就業者構成比<国・県との比較>



出典) 国勢調査 (2020年)

図表 産業大分類別男女別就業者数



	総数	A 農業、林業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売業、小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業	S 公務	T 分類不能の産業
就業人数(人)	総数 13,038	432	1	15	1,146	3,658	26	143	783	2,113	254	88	239	537	396	530	1,540	117	660	317	43
	男性 7,220	272	1	13	940	2,446	14	97	578	970	98	63	160	181	129	163	345	71	442	218	19
	女性 5,818	160	-	2	206	1,212	12	46	205	1,143	156	25	79	356	267	367	1,195	46	218	99	24
特化係数※	総数	1.04	0.03	3.51	1.21	1.79	0.42	0.32	1.11	1.06	0.83	0.31	0.50	0.77	0.88	0.83	0.89	1.17	0.77	0.69	0.11
	男性	1.07	0.04	3.59	1.19	1.72	0.27	0.31	1.04	1.03	0.73	0.37	0.53	0.68	0.72	0.61	0.81	1.20	0.85	0.67	0.09
	女性	0.99	0.00	2.90	1.26	1.91	1.16	0.36	1.33	1.10	0.91	0.22	0.46	0.83	1.00	0.99	0.93	1.13	0.64	0.72	0.13

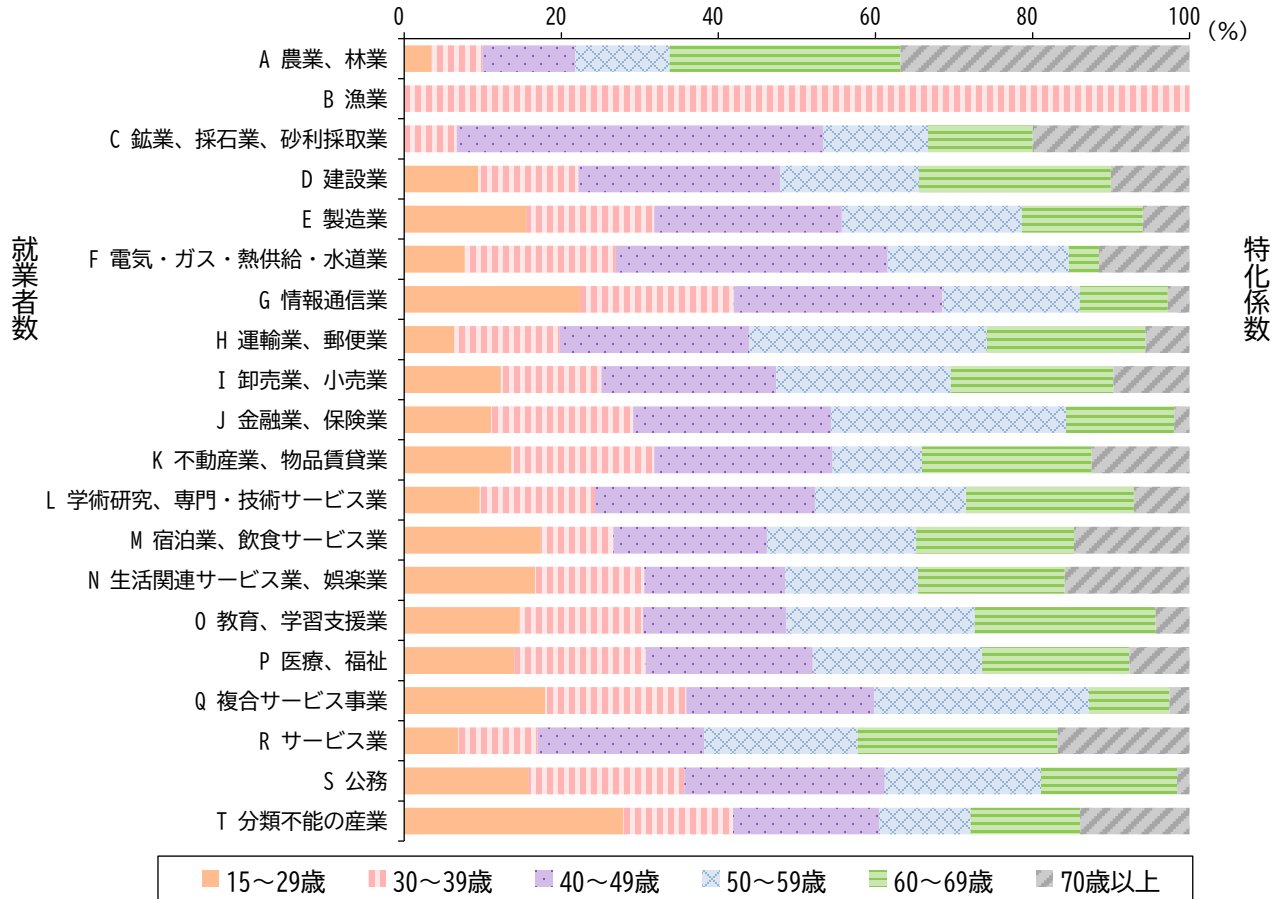
※特化係数：地域のある産業がどれだけ特化しているかを示す係数。

ここでは全国の実業数に対して、以下の計算式で算出している。

X産業の特化係数 = (地域のX産業の実業数比率) ÷ (全国のX産業の実業数比率)

出典) 国勢調査 (2020年)

図表 産業大分類別年齢階級別就業者数



	就業者総数 (人)	年齢構成比 (%)					
		15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
総数	13,038	12.9	14.4	22.6	21.6	19.4	9.1
A 農業、林業	432	3.5	6.5	11.8	12.0	29.4	36.8
B 漁業	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	15	0.0	6.7	46.7	13.3	13.3	20.0
D 建設業	1,146	9.4	12.7	25.7	17.6	24.4	10.0
E 製造業	3,658	15.6	16.2	23.9	22.9	15.4	6.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	26	7.7	19.2	34.6	23.1	3.8	11.5
G 情報通信業	143	22.4	19.6	26.6	17.5	11.2	2.8
H 運輸業、郵便業	783	6.4	13.4	24.1	30.3	20.2	5.6
I 卸売業、小売業	2,113	12.3	12.8	22.3	22.2	20.7	9.7
J 金融業、保険業	254	11.0	18.1	25.2	29.9	13.8	2.0
K 不動産業、物品賃貸業	88	13.6	18.2	22.7	11.4	21.6	12.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	239	9.6	14.6	28.0	19.2	21.3	7.1
M 宿泊業、飲食サービス業	537	17.3	9.3	19.6	19.0	20.1	14.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	396	16.7	13.9	17.9	16.9	18.7	15.9
O 教育、学習支援業	530	14.7	15.7	18.3	24.0	23.0	4.3
P 医療、福祉	1,540	14.0	16.7	21.3	21.6	18.8	7.7
Q 複合サービス事業	117	17.9	17.9	23.9	27.4	10.3	2.6
R サービス業	660	6.8	10.2	21.2	19.5	25.5	16.8
S 公務	317	15.8	19.9	25.6	19.9	17.4	1.6
T 分類不能の産業	43	27.9	14.0	18.6	11.6	14.0	14.0

出典) 国勢調査 (2020年)

(5) 住民意識・住民参画

◆住民意識

2021年(令和3年)2月に策定した「養老町まちづくりビジョン」におけるさまざまな施策をはじめ、本町のまちづくりに関して、町民のみなさまがどのように感じているか町民意識を調査し、現況を把握するとともに、各施策の検証と見直しの参考とするため、「養老町まちづくりアンケート」を実施しました。

また、「養老町まちづくりアンケート」と併せて、将来を担うこどもたちの意識を把握するため、「こどもアンケート」を実施しました。

「養老町まちづくりアンケート」

- ・調査対象 満18歳以上の町民の中から無作為に抽出した4,000人
- ・調査期間 令和6年10月28日から11月22日
- ・回収数 1,722件(回収率 43.1%)
- ・調査概要 「基本属性」「地域における幸福度・満足度」「生活環境」「地域の人間関係」「自分らしい生き方」

「こどもアンケート」

- ・調査対象 町内の小学校と中学校に通う全児童・生徒
- ・調査期間 令和6年10月28日から11月16日
- ・回収数 1,453件(回収率 84.2%)
- ・調査概要 「基本属性」「主観的幸福感」「暮らし」「人や地域とのつながり」「自分らしさ」「将来、養老町でやりたいこと」

《評価点の見かた》

「養老町まちづくりアンケート」および「こどもアンケート」において、幸福度や満足度を定量的に評価するため、各設問(一部を除く)の選択肢「非常にあてはまる(ポジティブ回答)」を5点、「全くあてはまらない(ネガティブ回答)」を1点と計算し、平均の評価点を算出しています。

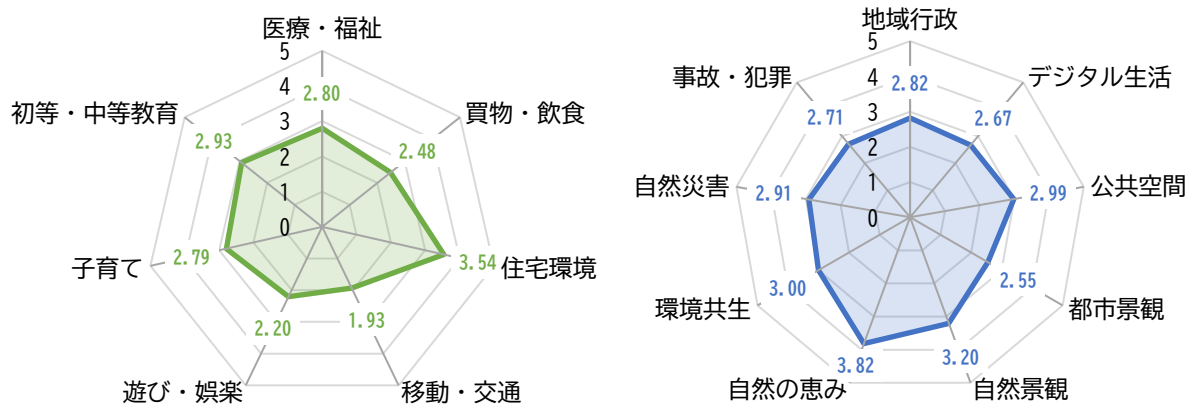
■まちづくりアンケート

① 生活環境

生活環境 16 項目について、「自然の恵み (3.82)」「住宅環境 (3.54)」「自然景観 (3.20)」で比較的高い評価 (3.00 以上) を得ており、地域の自然環境の良さや環境の整備状況に対する満足度が高いことがうかがえます。

一方で、「移動・交通 (1.93)」「買物・飲食 (2.48)」「遊び・娯楽 (2.20)」で低い評価 (2.50 未満) となっており、なかでも「移動・交通」は最も低い評価です。公共交通機関の利便性不足や道路・交通インフラへの不満、生活利便性の観点からは買い物や飲食店の選択肢が限られていることに対する不満、娯楽施設や魅力的な観光スポットへの不満が推測されます。特に高齢者や子育て世帯にとっての移動手段の確保は重要な課題であり、また、高齢者や交通手段を持たない住民にとって、日常の買い物のしやすさは重要な要素であると考えます。

これらのことから、交通インフラの整備や商業施設の充実、娯楽の場の創出が必要であると考えます。



生活環境について 32 個の質問をしており、幸福度*¹ (回答割合) が高かった上位 5 項目と幸福度が低かった下位 5 項目は以下となっています。なかでも、「身近に自然を感じることができる」、「自宅には、心地のいい居場所がある」、「空気や水は澄んでいてきれいだと感じる」が高く、「楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」、「飲食を楽しめる場所が充実している」、「公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる」が低くなっています。

上位 5 項目	身近に自然を感じることができる	自宅には、心地のいい居場所がある	空気や水は澄んでいてきれいだと感じる	消防や救急体制が整っていて安心である	自慢できる自然景観がある
計：1,722 人	72.4%	68.4%	67.8%	45.6%	44.0%
下位 5 項目	楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	飲食を楽しめる場所が充実している	公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	子育て支援・補助が手厚い	仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい
計：1,722 人	5.0%	6.6%	9.8%	10.4%	10.5%

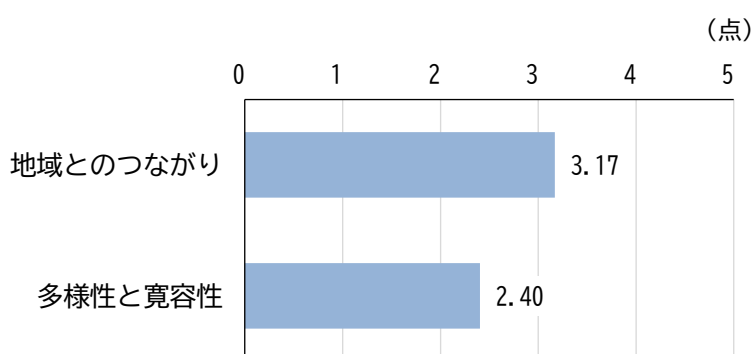
* 1 幸福度は、「非常にあてはまる」と「ある程度あてはまる」と回答した人の割合で、以降同様とする。

② 地域の間人関係

地域の間人関係2項目について、「地域とのつながり」は3.17と比較的高い評価を得ており、地域内での間人関係やつながりに一定の良好さがあることがうかがえます。

一方で、「多様性と寛容性」は2.40と比較的低い評価となっており、価値観や考え方の違いに対する理解度や受容度が十分でない可能性が示唆されます。

これらのことから、地域交流の場を増やしたり、多様性に対する意識啓発や異なる価値観を受け入れやすい環境づくりを進めることで、より住みやすい地域社会を実現することが求められています。



地域の間人関係について10個の質問をしており、幸福度*1（回答割合）が高かった上位5項目と幸福度が低かった下位5項目は以下となっています。なかでも、「町内（集落）の人が困っていたら手助けする」、「同じ町内（集落）に住む人たちを信頼している」、「この町内（集落）に対して愛着を持っている」が高く、「若者が活躍しやすい雰囲気がある」、「見知らぬ他者であっても信頼する」、「女性が活躍しやすい雰囲気がある」が低くなっています。

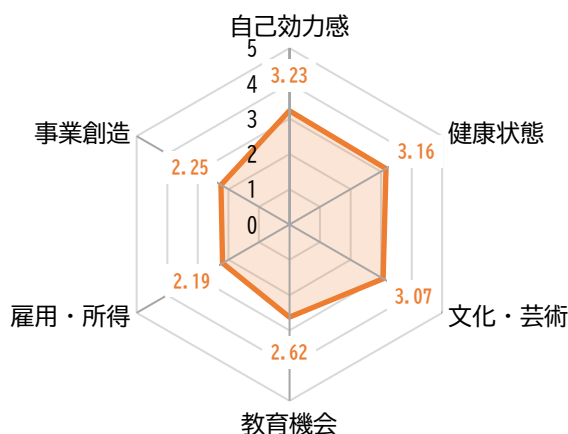
上位5項目	町内(集落)の人が困っていたら手助けする	同じ町内(集落)に住む人たちを信頼している	この町内(集落)に対して愛着を持っている	困ったときに相談できる人が身近にいる	地域活動への住民参加が盛んである
計：1,722人	49.7%	44.4%	40.4%	37.8%	25.7%
下位5項目	若者が活躍しやすい雰囲気がある	見知らぬ他者であっても信頼する	女性が活躍しやすい雰囲気がある	町内(集落)の人が自分をどう思っているかが気になる	町内(集落)には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある
計：1,722人	4.8%	5.2%	6.3%	12.8%	13.5%

③ 自分らしい生き方

自分らしい生き方6項目について、「自己効力感 (3.23)」「健康状態 (3.16)」「文化・芸術 (3.07)」で比較的高い評価 (3.00 以上) を得ており、住民の健康意識が高く、また、文化や芸術に触れる機会が比較的多いことがうかがえます。

一方で、「教育機会 (2.62)」「雇用・所得 (2.19)」「事業創造 (2.25)」で比較的低い評価となっており、学習機会の不足や生涯学習 (リカレント教育) の環境が整っていない可能性、賃金の低さや雇用の選択肢の低さ、起業や新たなビジネスの立ち上げに対する支援や機会が不足している可能性が考えられます。

これらのことから、大人の学び直し (リスキリング) の促進や地元企業の活性化、副業の推進、創業支援制度やスタートアップ支援の充実を図り、住民がより主体的に生きがいを感じられる地域づくりが求められています。



自分らしい生き方について11個の質問をしており、幸福度*¹ (回答割合) が高かった上位5項目と幸福度が低かった下位5項目は以下となっています。なかでも、「将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい」、「精神的に健康な状態である」、「身体的に健康な状態である」が高く、「やりたい仕事を見つけやすい」、「新たな事に挑戦・成長するための機会がある」、「適切な収入を得るための機会がある」が低くなっています。

上位5項目	将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい	精神的に健康な状態である	身体的に健康な状態である	自分のことを好ましく感じる	気軽にスポーツや運動ができる
計：1,722人	56.3%	56.1%	53.2%	33.3%	30.2%
下位5項目	やりたい仕事を見つけやすい	新たな事に挑戦・成長するための機会がある	適切な収入を得るための機会がある	文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	学びたいことを学べる機会がある
計：1,722人	2.6%	5.9%	6.5%	11.2%	13.7%

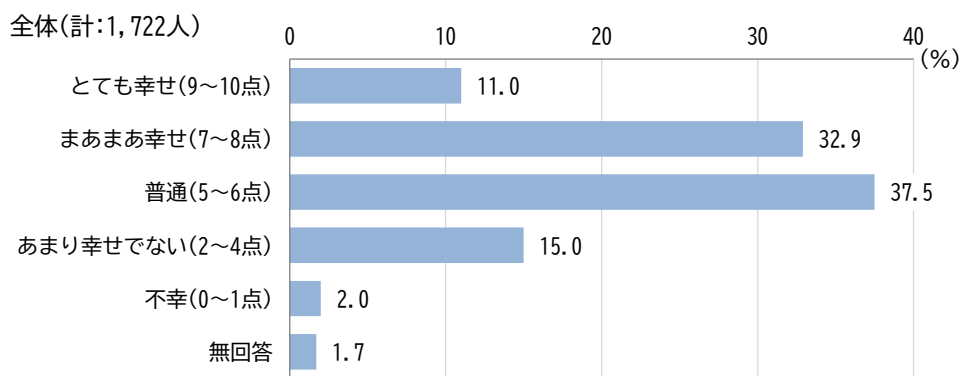
④ 現在の主観的幸福感

「現在、あなたはどの程度幸せですか」と尋ねたところ、『幸せ*²』と回答した人の割合は43.9%、『幸せでない*³』と回答した人の割合は17.0%となっています。

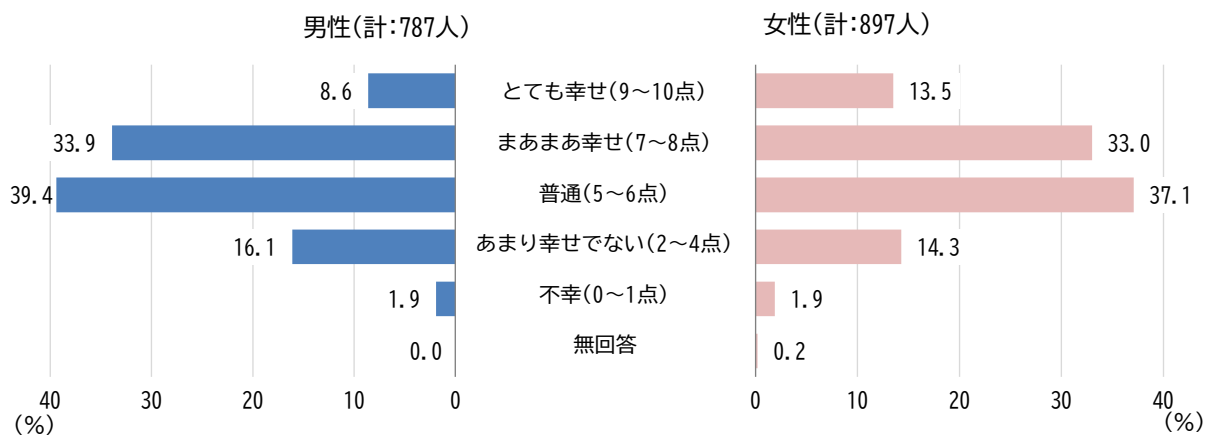
性別では、『幸せ』と回答した人の割合は、男性が42.5%、女性が46.5%で、女性の方が高くなっています。また、『幸せでない』と回答した人の割合は、男性が18.0%、女性が16.2%で、男性の方が高くなっています。

*²『幸せ』は、「とても幸せ」と「まあまあ幸せ」と回答した人の割合、*³『幸せでない』は、「あまり幸せでない」と「不幸」と回答した人の割合で、以降同様とする。

《全体》



《性別》



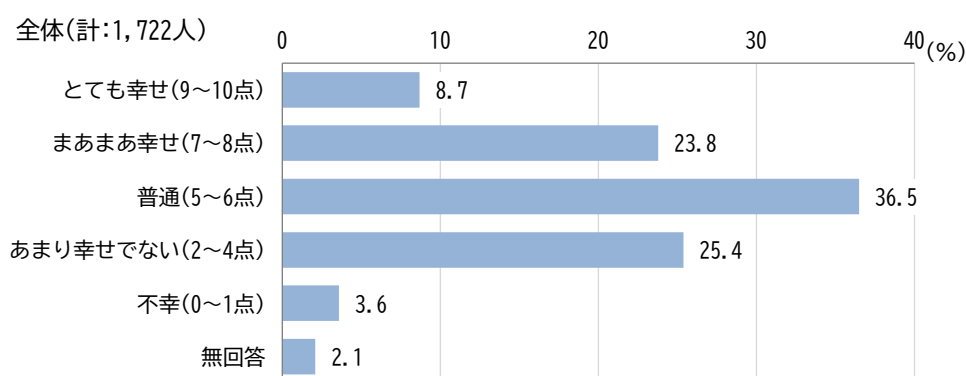
⑤ 今から5年後の主観的幸福感

「今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか」と尋ねたところ、『幸せ』と回答した人の割合は32.5%、『幸せでない』と回答した人の割合は29.0%となっています。

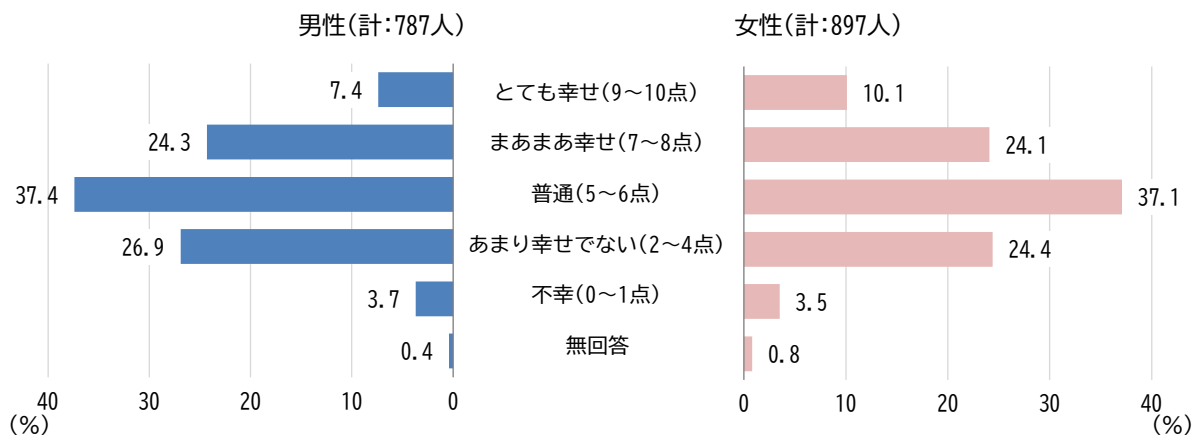
現在の主観的幸福感と比較すると、『幸せ』と回答した人の割合が11.4ポイント低くなっています。

性別では、『幸せ』と回答した人の割合は、男性が31.7%、女性が34.2%で、女性の方が高くなっています。また、『幸せでない』と回答した人の割合は、男性が30.6%、女性が27.9%で、男性の方が高くなっています。

≪全体≫



≪性別≫



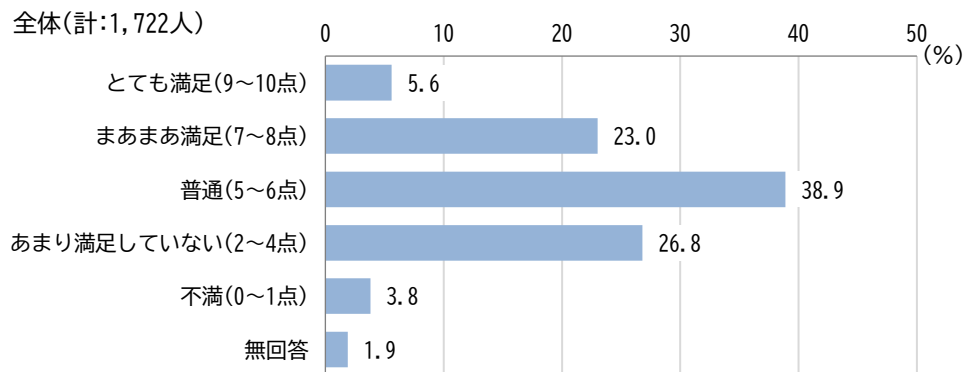
⑥ 暮らしの満足度

「現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか」と尋ねたところ、『満足*⁴』と回答した人の割合は28.6%、『満足していない*⁵』と回答した人の割合は30.6%となっています。

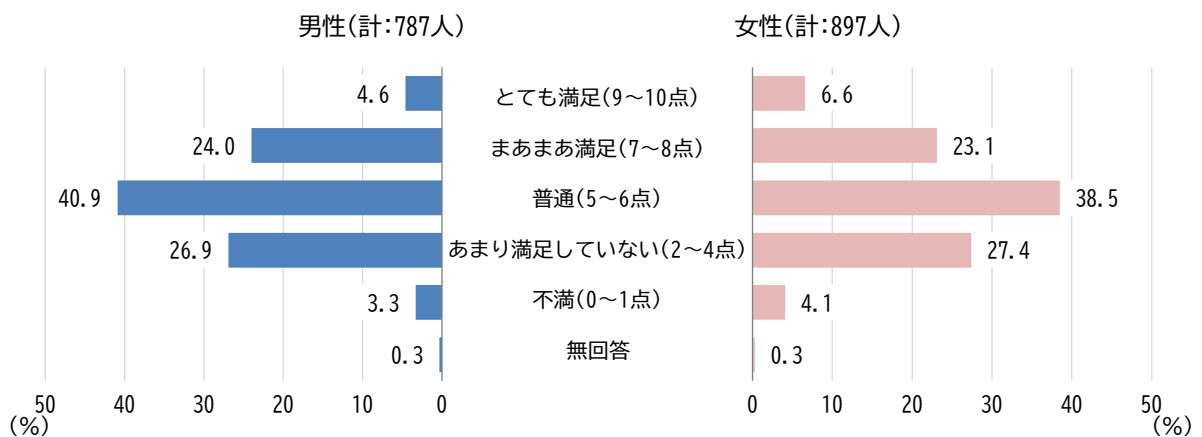
性別では、『満足』と回答した割合は、男性が28.6%、女性が29.7%で、女性の方が高くなっています。また、『満足していない』と回答した人の割合は、男性が30.2%、女性が31.5%で、女性の方が高くなっています

*4『満足』は、「とても満足」と「まあまあ満足」と回答した人の割合、*5『満足していない』は、「あまり満足していない」と「不満」と回答した人の割合で、以降同様とする。

≪全体≫



≪性別≫



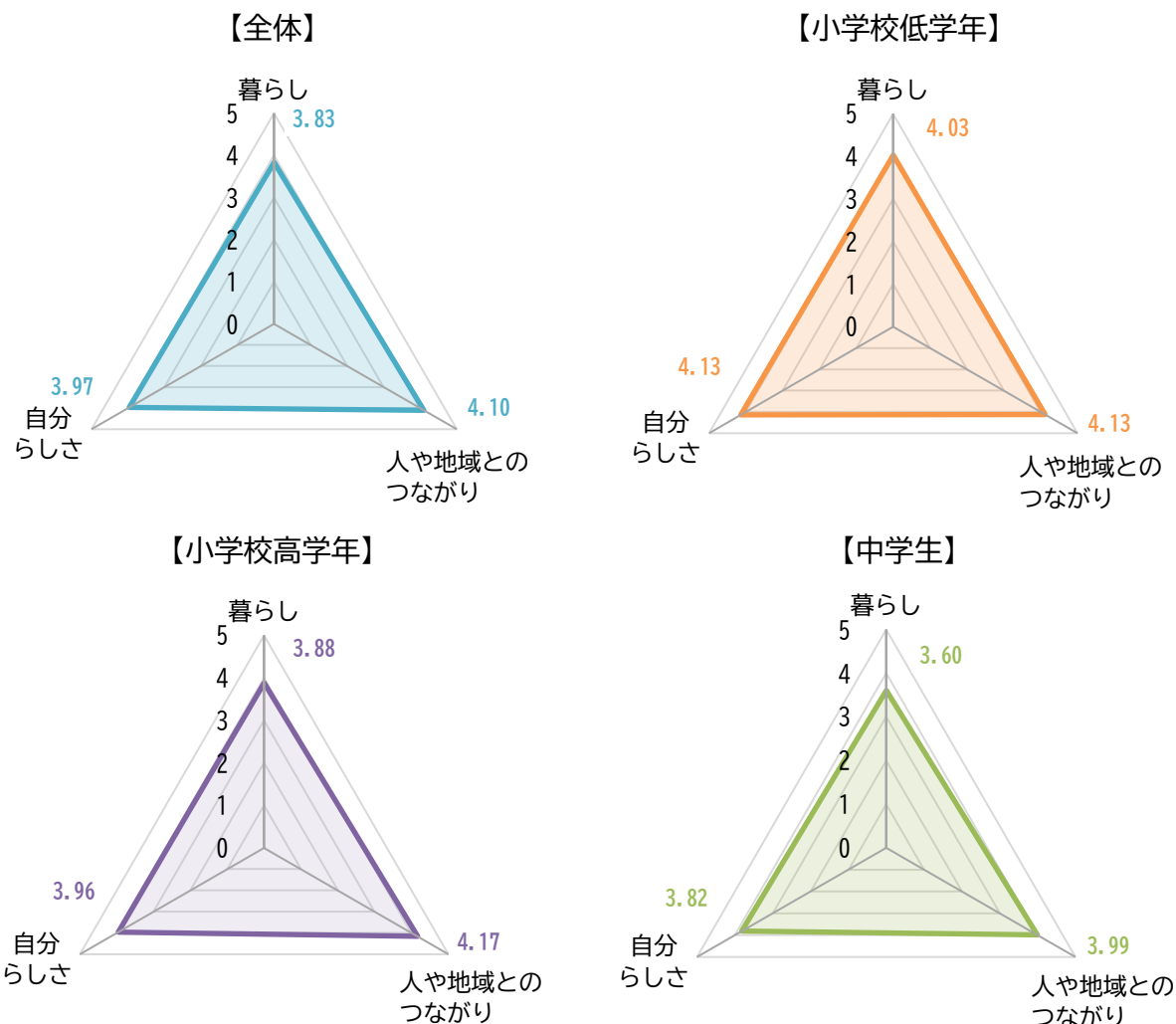
■こどもアンケート

① こどもアンケートの総合結果

「こどもアンケート」の全体の総合結果は、「人や地域とのつながり（4.10）」が最も高く、「暮らし（3.83）」と「自分らしさ（3.97）」も比較的高い評価となっています。

学年別の結果を見ると、小学生（特に低学年）では、「暮らし」「人や地域とのつながり」「自分らしさ」の全ての項目で高い評価となっていますが、中学生になると全体的に評価が下がる傾向となっています。特に「暮らし」や「自分らしさ」の評価が低下していることから、学校や家庭、地域での悩みが多くなる時期に入っていると考えられます。

これらのことから、成長に応じた地域交流の機会創出や中学生向けのサポートの充実として進路相談、居場所づくり、メンタルヘルス支援など、思春期特有の悩みに寄り添う環境整備や暮らしの満足度向上として学習環境の整備、遊び・娯楽の充実、公共交通の利便性向上など、日常生活をより快適にするための取組みの推進が求められます。



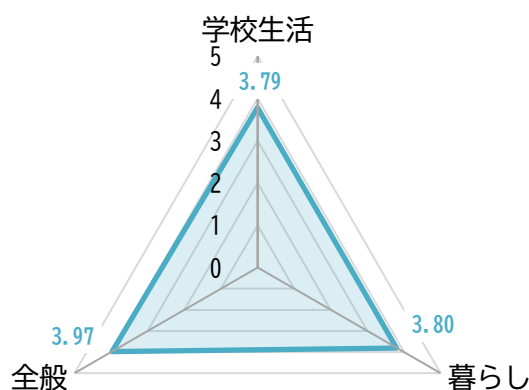
② 暮らし

暮らし3項目について、「学校生活」が3.79、「暮らし」が3.80、「全般」が3.97と比較的高い評価（3.00以上）となっています。

「学校生活」では、「学校のきまり・規則など約束を守って生活している（4.33）」、「暮らし」では、「家では、安心して楽しく過ごしている（4.49）」、「全般」では、「毎日明るく元気に過ごしている（4.32）」が最も高くなっています。

また、「養老町が好きだ（4.00）」、「養老町は、子どもたちが明るく元気に暮らせる町だ（3.79）」と、養老町への愛着（シビックプライド）が高いものの、中学生になると評価が下がる傾向があるため、中学生向けのシビックプライドの醸成が求められます。

【全体】



単位：点

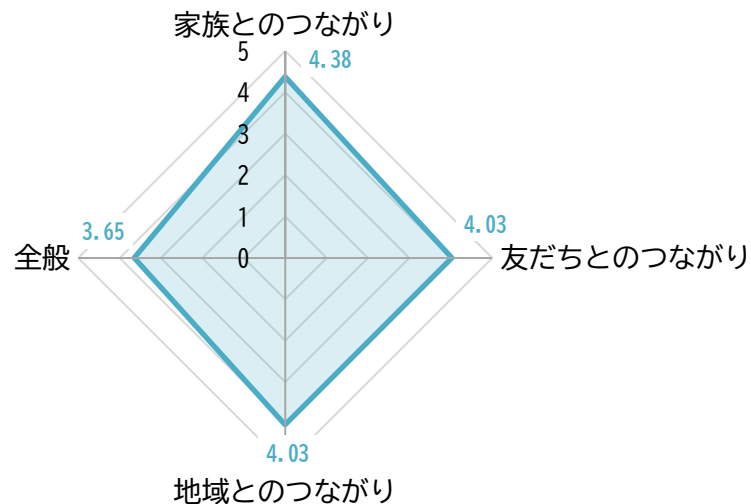
暮らし（平均点）		全体	小学校低学年	小学校高学年	中学生
学校生活	学校に行くのは楽しいと思いますか。	3.94	4.14	3.85	3.86
	勉強は好きですか。	3.00	3.51	3.03	2.51
	学校のきまり・規則など約束を守って生活していますか。	4.33	4.32	4.26	4.41
	通学路(学校に行くときや学校から帰るとき)に危険なところはないですか。	3.73	4.00	3.74	3.48
	悪口を言われたり、いじめを受けたことがありますか。	3.94	3.62	3.89	4.27
	平均評価点	3.79	3.92	3.75	3.70
暮らし	家では、安心して楽しく過ごせますか。	4.49	4.47	4.51	4.48
	家の近くに楽しく遊べる場所がありますか。	3.11	3.40	3.34	2.61
	平均評価点	3.80	3.94	3.93	3.55
全般	養老町が好きですか。	4.00	4.49	4.17	3.36
	毎日明るく元気に過ごせていますか。	4.32	4.32	—	—
	養老町は、子どもたちが明るく元気に暮らせる町だと思いますか。	3.79	—	4.12	3.44
	平均評価点	3.97	4.41	4.15	3.40
合計評価点		3.83	4.03	3.88	3.60

③ 人や地域とのつながり

人や地域とのつながり4項目について、「家族とのつながり」が4.38、「友だちとのつながり」が4.03、「地域とのつながり」が4.03、「全般」が3.65と高い評価となっています。

「家族とのつながり」では、「家族の人と話をしている(4.67)」、「友だちとのつながり」では、「仲の良い友だちがいる(4.40)」、「地域とのつながり」では、「近所の人とあいさつをしている(4.20)」が最も高くなっています。

【全体】



単位：点

人や地域とのつながり (平均点)		全体	小学校低学年	小学校高学年	中学生
家族	家族の人と話をしますか。	4.67	4.65	4.74	4.62
	困ったことや嫌なこと、つらいことがあった時に家族の人に相談しますか。	3.83	3.91	3.89	3.70
	家族の人と一緒にご飯を食べますか。	4.64	4.58	4.75	4.57
	平均評価点	4.38	4.38	4.46	4.30
友だち	仲の良い友だちは何人いますか。 ^{*6}	4.40	4.34	4.50	4.35
	友達関係に満足していますか。	4.31	4.36	4.35	4.23
	困ったときに相談できる友だちはいますか。	3.38	3.34	3.38	3.41
	平均評価点	4.03	4.01	4.07	4.00
地域	近所の人とあいさつをしますか。	4.20	4.12	4.32	4.13
	地域の行事(イベントやお祭り、掃除)などに参加していますか。	3.79	3.97	3.92	3.49
	地域の大人の人が自分たちを見守ってくれていると感じますか。	4.10	4.38	4.18	3.74
	平均評価点	4.03	4.16	4.14	3.79
全般	ふだん、さびしいと感じることはありますか。	3.65	3.62	3.67	3.63
	平均評価点	3.65	3.62	3.67	3.63
合計評価点		4.10	4.13	4.17	3.99

*6 「仲の良い友だちは何人いますか」については、下記の評価点で算出しています。

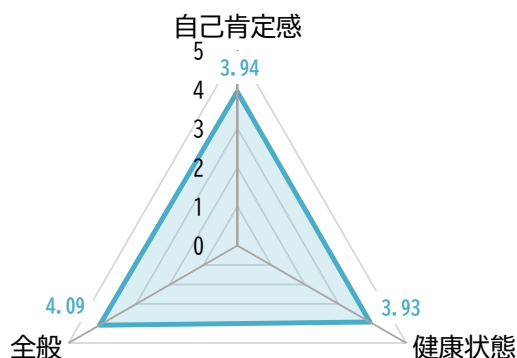
10人以上いる：5点、5人くらい：4点、3人くらい：3点、1人か2人：2点、いない：1点

④ 自分らしさ

自分らしさ3項目について、「自己肯定感」が3.94、「健康状態」が3.93、「全般」が4.09と比較的高い評価となっています。

「自己肯定感」では、「家族から愛されている（大切にされている）と感じる（4.45）」、「健康状態」では、「健康（元気）だ（4.43）」、「全般」では、「まわりの人は、自分の意見を聴いてくれる（4.15）」が最も高くなっています。

【全体】



単位：点

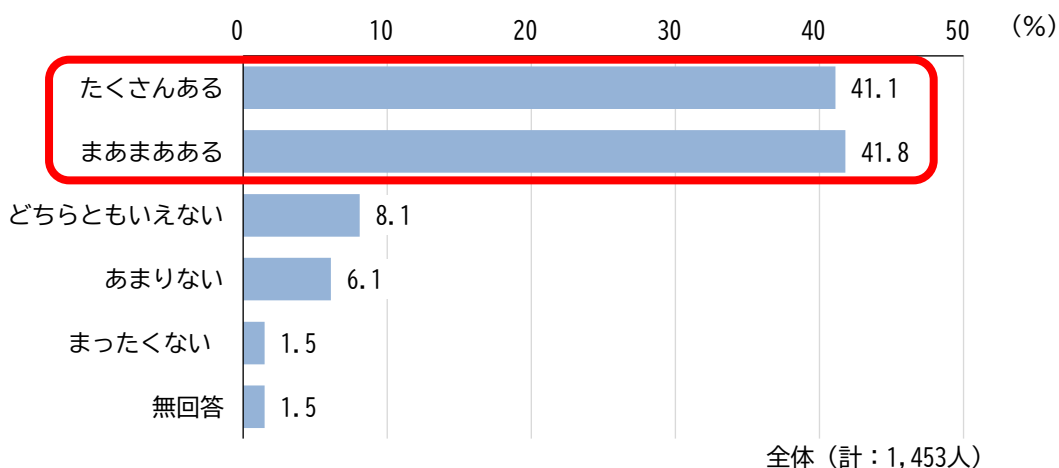
自分らしさ（平均点）		全体	小学校低学年	小学校高学年	中学生
自己肯定感	自分には、よいところがあると思いますか。	3.70	3.93	3.61	3.58
	家族から愛されている（大切にされている）と感じますか。	4.45	4.52	4.46	4.36
	難しいことでも、自分から進んでチャレンジしていますか。	3.92	4.13	3.89	3.77
	自分の思ったことをはっきりと言うことができますか。	3.68	3.77	3.61	3.68
平均評価点		3.94	4.09	3.89	3.85
健康状態	健康（元気）ですか。	4.43	4.51	4.51	4.27
	スポーツや運動をしていますか。	4.08	4.24	4.16	3.83
	心がモヤモヤして、元気がでないときがありますか。	3.27	3.54	3.22	3.08
平均評価点		3.93	4.10	3.96	3.73
全般	まわりの人は、自分の意見を聴いてくれますか。	4.15	4.11	4.16	4.17
	将来の夢や目標を持っていますか。	4.03	4.46	4.04	3.62
平均評価点		4.09	4.28	4.10	3.89
合計評価点		3.97	4.13	3.96	3.82

⑤ こどもの主観的幸福感

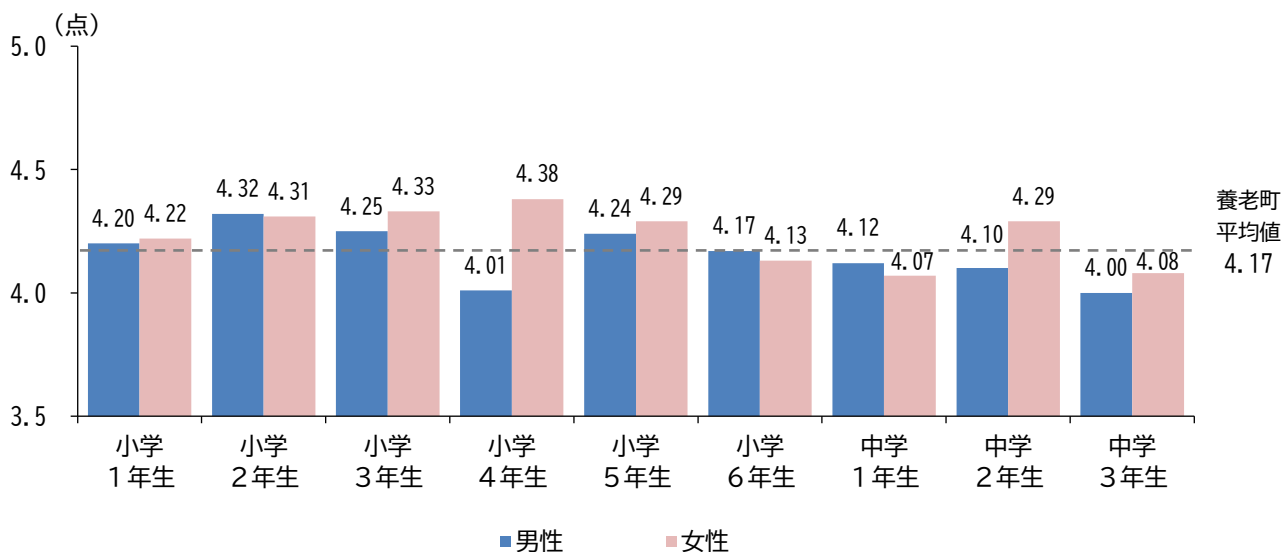
「ふだんの生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」と尋ねたところ、幸福である（幸せな気持ちになることが「たくさんある」と「まあまあある」）と回答したこどもの割合が82.9%、幸福でない（幸せな気持ちになることが「あまりない」と「まったくくない」）と回答したこどもの割合が7.6%となっており、多くのこどもは幸福であると感じています。

また、幸せな気持ちになることが「たくさんある」を5点、幸せな気持ちになることが「まったくくない」を1点と5段階評価し、幸福度を算出しました。その結果、学年が低いほど幸福度は高く、学年が高いほど幸福度は低くなる傾向となっています。さらに、女性は男性よりも幸福度が高い傾向となっています。

《幸福度》



《幸福度》



◆住民参画

本計画を策定するにあたり、町民の意見を聴くため「ようろう未来会議」を開催しました。会議では、参加者が理想とするまちの姿や、現状の課題、今後の目標、そして実現に向けた取組みについて意見を出し合いました。参加者は町内に在住、在勤または在学する40名（一般26名、高校生14名）で、会議当日は6グループに分かれ、養老町のこれからのまちづくりについて活発な議論を行いました。



グループ	グループごとに検討したテーマ
A	自然・環境・身体にやさしいまち 安心・安全な自立したまち⇒農業を中心としたまちづくり
B	企業を誘致する 観光資源を活かす
C	子育てしやすいまち 地域に活性力があるまち
D	自由に動けるまち 働く場所があるまち
E	経済（働く場所・機会） 観光（外から人が訪ねてくる、住みたいと思う）
F	買物・飲食（生活しやすい） 雇用・所得（交通も含む）

Aグループ 安心・安全な自立したまち⇒農業を中心としたまちづくり

どんな姿になると良いか（目標）

インフラの老朽化

どう感じているか（現状）

地産地産のUP

農業に取り組む若い世代を増やす

行政を町民全体で取り組む

消滅可能性自治体となっている

担い手の不足・高齢化

町民が農業を学ぶ「農業塾」スタート

オーガニックビレッジ宣言をする！

観光スポットに地元の農産物を使う

目標の実現に向けた取組み

Bグループ 観光資源を活かす

どんな姿になると良いか（目標）

イベントの情報が限定的

どう感じているか（現状）

おもしろいことがあるまち

子育て世代が住みたいと思うまちへ

少子化をカバーする策

資源はあるが単発で終わっている

イベントはあるが知られていない

HPにイベントの年間計画を掲載

オンデマンドバス、巡回バスの併用

インフルエンサー、ユーチューバーの活用

未来会議の内容の周知

目標の実現に向けた取組み

Cグループ 子育てしやすいまち

どんな姿になると良いか（目標）

児童・生徒が非常に少ない

どう感じているか（現状）

受入場所がほしい

地域に活動拠点を作る

空家や公民館でこども食堂や学童保育

習い事は大垣や海津に行かないとない

町民プールが閉館してしまった

スクールバスが習い事を巡回する

サークル活動、親子ふれあい活動の立ち上げ

目標の実現に向けた取組み

家庭の日(第3日曜)に積極活動

Dグループ 働く場所があるまち

どんな姿になると良いか（目標）

企業が養老町に少ない

どう感じているか（現状）

企業誘致、創業支援

スタートアップの場の提供

養老女子商業跡地の利用

高校生の就職は多くが町外

業種に偏りがある

新しく起業する人達に養老女子商業高校跡地を提供

目標の実現に向けた取組み

企業に養老の魅力をPR

養老町に大企業を呼びたい

幅広いジャンルの会社のスタートアップの場を提供

Eグループ 観光（外から人が訪ねてくる、住みたいと思う）



どんな姿になると良いか（目標）

観光に関して中途半端

どう感じているか（現状）

SNSが存在していない

観光スポットの認知度が低い

空き校舎をデザイナーホテルにする

町民参加型のコミュニティバスのルート決め

地域とアイデアをつなぎとりもつ「まちづくり団体」を作る

目標の実現に向けた取組み

まちづくり団体を作る

養老町を「アート」というテーマで盛り上げる

コミュニティバスの運用

Fグループ 買物・飲食（生活しやすい）



どんな姿になると良いか（目標）

店が少ない

どう感じているか（現状）

ファーストフード店がない

交通手段がない

豊かな自然を生かして人を呼び込む

魅力あるカフェやおしゃれなお店の誘致

SNS、動画を利用して魅力発信

メインとなる場所をつなぐ巡回バスの運用

目標の実現に向けた取組み

コンビニの数を増やす

イオンモールのような場所が欲しい

少子化をカバーする策

3 まちづくりの現状と課題

(1) まちづくりの現状

養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略を新たに策定するにあたり、現行のまちづくりビジョンの施策分野ごとの統計データ等を分析し、本町の内部環境（強み・弱み）を「見える化」するとともに、本町を取り巻く外部環境のトレンド（機会・脅威）をSWOT（スウォット）分析で整理しました。



(2) まちづくりの課題

本町のまちづくりの現状や、まちづくりアンケート、こどもアンケート及びようろう未来会議の結果をふまえ、本町のまちづくりの課題を整理しました。

本町のまちづくりの課題

- ①高齢者福祉の推進
- ②子育てしやすいまちづくりの推進
- ③公共交通の充実（移動手段の多様化）
- ④防災・防犯の対応力強化
- ⑤移住・定住の促進
- ⑥生活インフラのさらなる充実
- ⑦産業振興による雇用の場の創出
- ⑧本町固有の文化・観光資源を活用したにぎわいづくり
- ⑨地域コミュニティの活性化
- ⑩多様性が尊重され誰もが活躍できる環境の醸成
- ⑪SDGs（脱炭素）の推進
- ⑫DXを活用したまちづくりの推進

基本構想

第1章 養老町の目指す方向

第1章 養老町の目指す方向

1 まちづくりの基本理念

基本理念

人と地域を結ぶまちづくり

本町の町民憲章では、『愛の輪をさらにひろげ、力をあわせて未来につづく明るい町をつくること』がうたわれています。これを受けて、第五次総合計画では、みんなで力をあわせる絆のまちづくりを基本理念に掲げてきました。今回、まちづくりビジョンでは、これまでの基本的な考え方は残しつつも、人と地域の接点や人と人との接点を大切にするまちづくりを進めていきたいと考えています。地域とのつながりを大切にしながら、多様な人とのつながりも育てていきたいとの考えから、「人と地域を結ぶまちづくり」をまちづくりビジョンの基本理念とします。

2 まちの将来像

将来像

人があつまり

楽しく生きがいのあるまち

ここ（養老）にしかないもの、ここ（養老）でしかできないことを、ここ（養老）で体験するための取組みを進め、多くの関係人口を有するまちをめざします。まちの魅力を発信することを通じて、人があつまり、人と人とがふれあい、地域に活気が満ち、様々なチャンスが生まれるまちの実現をめざしていききたいと考えています。

養老町の将来像を実現するための取組みは、取組みそれ自体が楽しく、人々の生きがいにつながるものであることが理想です。さらに、産業の活性化など、地域の経済活動とも切り離すことはできません。また、この取組みを通じて、まちや地域への誇りや愛着（シビックプライド）を育てていくことも期待されます。

また、まちの魅力や資源は、次の世代に引き継いでいくことも大切なことです。生活面でも産業面でも、持続可能な社会づくりを進めていく必要があります。

以上の様な考えから、「人があつまり 楽しく生きがいのあるまち」をまちの将来像とします。

3 まちづくりの施策の大綱

施策の大綱1 魅力あふれる地域づくり

養老町の魅力を町外に発信して多くの人に知っていただくとともに、実際に養老町に触れ、関わりを持ってもらう取組みを進め、関係人口の増加をめざします。そのために、地域づくりの担い手を育てるとともに、養老町の魅力を再発見しその資源を活かす取組みを継続できる、持続可能な実施体制の構築をめざします。

また、多様な主体が対等な立場で意見を交わし、地域の未来を共に考える「共創の場」を形成します。

戦略 実現したい
まちの姿

- 1 多くの関係人口を有するまち
- 2 共創と協働による持続可能なまち

施策の大綱2 未来を担う人づくり

次代を担う子どもたちが、地域への誇りや愛着を持つことができ、豊かな心を育めるような質の高い教育を行います。さらに、学校におけるいじめや不登校、引きこもりの問題なども含めて、青少年の健全育成に取り組めます。

また、全ての人の人権に対する正しい理解を促し、人権が尊重され、誰もが活躍できるまちの実現をめざします。

戦略 実現したい
まちの姿

- 3 質の高い教育が実施されるまち
- 4 子どもたちが健全に成長できるまち
- 5 人権が尊重され、多様な主体が活躍できるまち

施策の大綱3 安心・安全な生活基盤づくり

生活習慣病の予防、疾病の重症化予防、介護予防など、多様な健康づくりを進め、安心して生活できるまちづくりを進めます。

また、地域で安心して生活できる地域福祉施策を進めるとともに、子どもと子育て家庭、高齢者、障がい者・児に対する各種福祉施策を進めます。

さらに、防犯・防災対策、交通安全対策などを充実し、安全で安心できるまちづくりを進めます。

戦略 実現したい
まちの姿

- 6 みんなが支えあい、健康で安心して暮らせるまち
- 7 安全対策が充実し、安心して暮らせるまち

施策の大綱4 活力あふれる基盤づくり

交通網や情報基盤の充実を図るとともに資源循環型のまちづくりを進めます。

また、快適な住環境を整備し、移住定住施策を推進します。さらに、地域の活力を高める多様な産業の振興を図ります。

戦略 実現したい
まちの姿

- 8 生活や交流の基盤が整ったまち
- 9 多様な産業が活発なまち

施策の大綱5 行政経営機能の強化

まちづくりビジョンを実行し、成果をあげていくため、持続可能な行財政運営を推進します。また、今後の社会環境の変化や新たな課題の発生などにも対応できるよう、行政組織のマネジメント機能の強化を図ります。

戦略 実現したい
まちの姿

- 10 まちづくりビジョンを実行し、実現できるまち

4 まちづくりの体系

基本理念

人と地域を結ぶまちづくり

将来像	施策の大綱	実現したいまちの姿(10の戦略)	戦略別の実施内容(施策)
人があつまり 楽しく生きがいのあるまち	I 魅力あふれる 地域づくり	1 多くの関係人口を有するまち	①タウンプロモーション ②観光振興 ③地域間・国際交流
		2 共創と協働による持続可能なまち	①住民参画と地域協働 ②コミュニティの活性化
	II 未来を担う人 づくり	3 質の高い教育が実施されるまち	①学校教育 ②生涯学習 ③生涯スポーツ ④歴史文化 ⑤文化活動
		4 子どもたちが健全に成長できるまち	①子育て支援 ②幼児教育 ③青少年育成
		5 人権が尊重され、多様な主体が活躍 できるまち	①人権 ②男女共同参画 ③多文化共生
	III 安心・安全な 生活基盤づくり	6 みんなが支えあい、健康で安心して 暮らせるまち	①健康・医療 ②地域福祉 ③高齢者・介護 ④障がい者・児
		7 安全対策が充実し、安心して暮ら せるまち	①防災 ②交通安全 ③消費生活 ④防犯 ⑤消防・救急
	IV 活力あふれる 基盤づくり	8 生活や交流の基盤が整ったまち	①公共交通 ②道路網 ③市街地、集落環境 ④住環境・自然環境 ⑤ごみと廃棄物 ⑥上下水道
		9 多様な産業が活発なまち	①農業・林業・水産業 ②商業・工業 ③企業誘致・起業創業・事業支援 ④雇用・就労
	V 行政経営機能 の強化	10 まちづくりビジョンを実行し、実現 できるまち	①行政サービスの向上 ②人事機能の強化 ③自治体経営 ④DXの推進 ⑤まちづくりビジョンを中心とす るマネジメント機能の強化

はじめに

基本構想

養老町人口ビジョン

後期テーマ別戦略

第3期まち・ひと・しごと
創生養老町総合戦略

資料編

養老町人口ビジョン

第1章 人口の見通し

第1章 人口の見通し

1 我が国の人口の現状と見通し

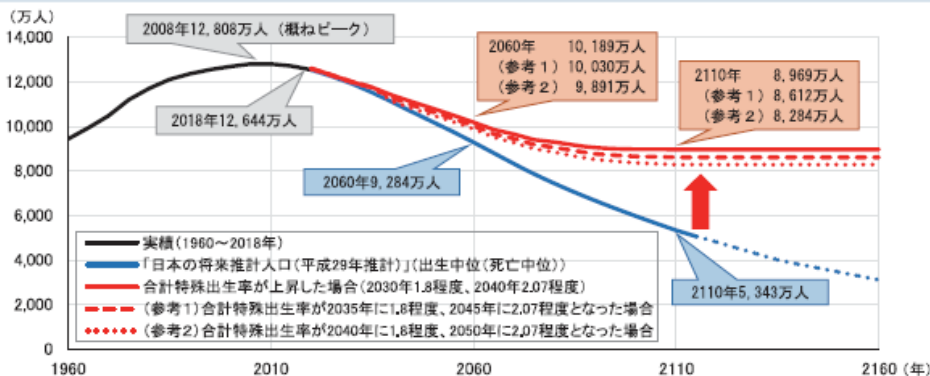
日本の総人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少に転じ、現在は人口減少時代に突入しています。総務省の最新公表値（2025年6月時点）によると、日本の人口は約1億2,336万人と、前年から約62万人（約0.5%）減少しました。2023年（令和5年）4月26日公表の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、出生・死亡・移動の中位推計では、2065年（令和47年）には約9,159万人まで減少すると予測されており、さらに、2070年（令和52年）には約8,700万人となる見通しです。

一方で、合計特殊出生率が2030年（令和12年）に1.8程度、2040年（令和22年）に2.07程度まで上昇した場合、2060年（令和42年）でも人口約1億人を維持し、2110年（令和92年）ごろには約9,000万人で安定的な推移をたどる可能性があるという試算もあります。（国立社会保障・人口問題研究所による出生政策などの仮定に基づく推計）

こうした人口減少は、地域経済や社会保障制度に大きな影響をもたらすため、早期に対策が必要であり、具体的には、地方からの人口流出抑制や東京圏への一極集中の是正、地方への人口移入促進、出生率の回復を目指す施策などが重要で、これらを総合的に進めることで、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な社会構造を目指す必要があります。

我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見込まれている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成29年推計）は出生中位（死亡中位）の仮定による。2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
 (注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

出典) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

2 養老町の人口構造

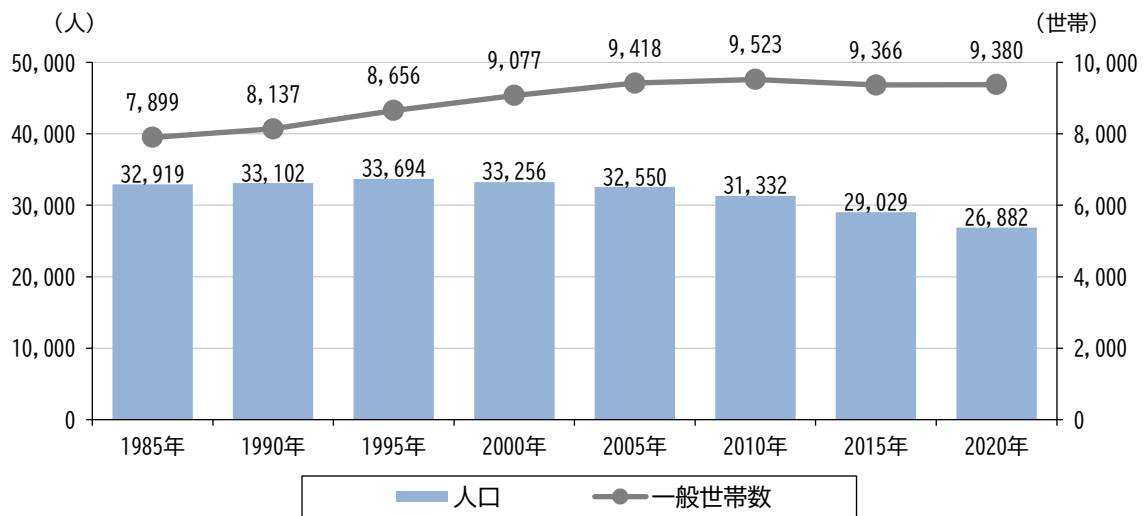
(1) 人口推移に関する分析

① 総人口・世帯数の推移

養老町の人口は、1995年（平成7年）の33,694人をピークに減少しており、2020年（令和2年）では26,882人となっています。

一般世帯数は、1985年（昭和60年）以降増加傾向にあり、2015年（平成27年）に一旦減少しましたが、2020年（令和2年）に再び増加し、9,380世帯となっています。

図表 総人口・一般世帯数の推移



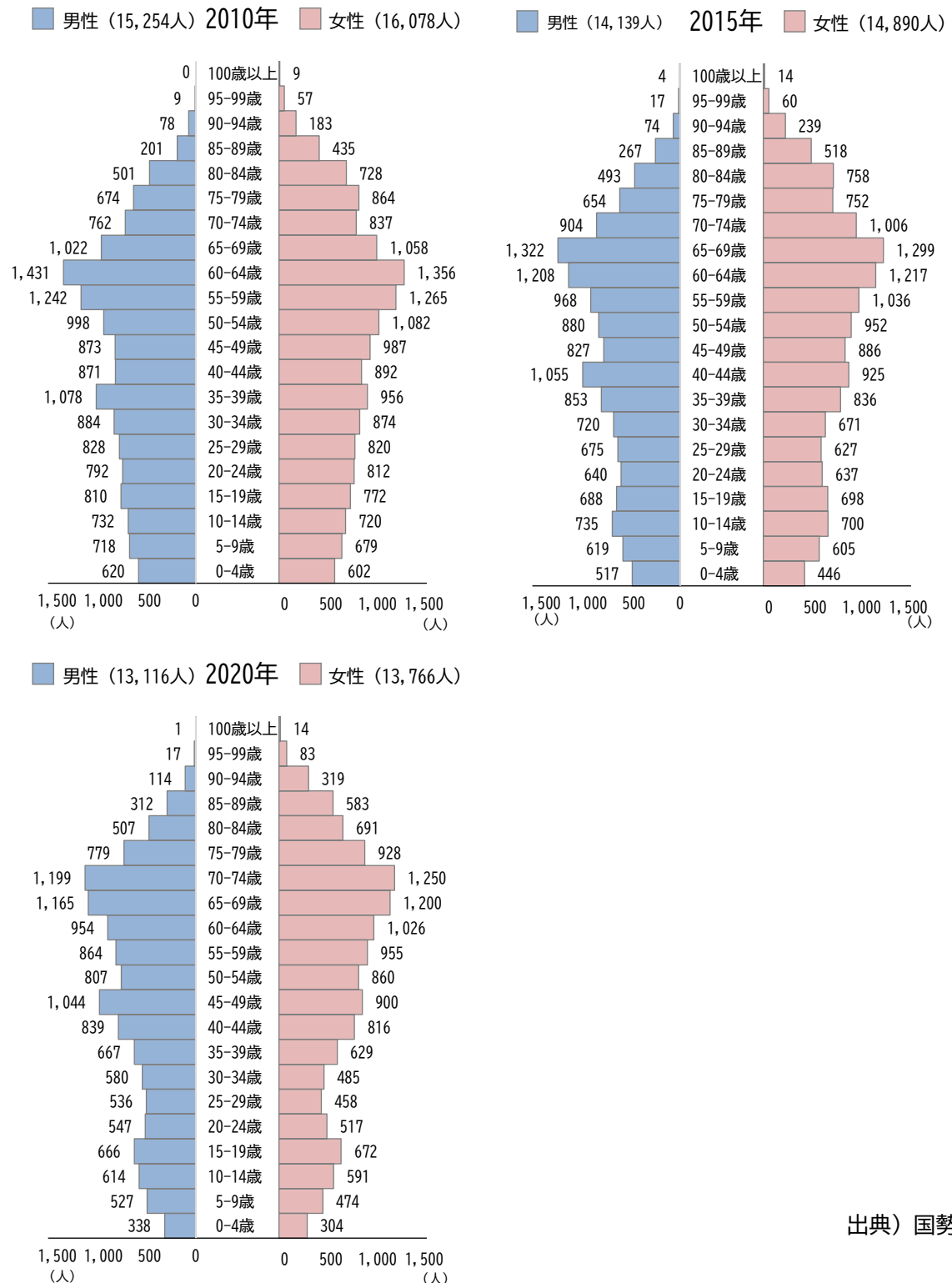
出典) 国勢調査

② 性別・年齢別人口の推移

人口ピラミッドを見ると、男女ともに団塊世代および団塊ジュニア世代の人口が多くなっています。

全体としては「つぼ型」の人口構造となっており、少子化と高齢化が同時に進行する中で、人口減少の傾向が顕著に表れています。

図表 人口ピラミッド（性別・年齢5歳階級別）の推移



出典) 国勢調査

③ 年齢3区分別人口の推移

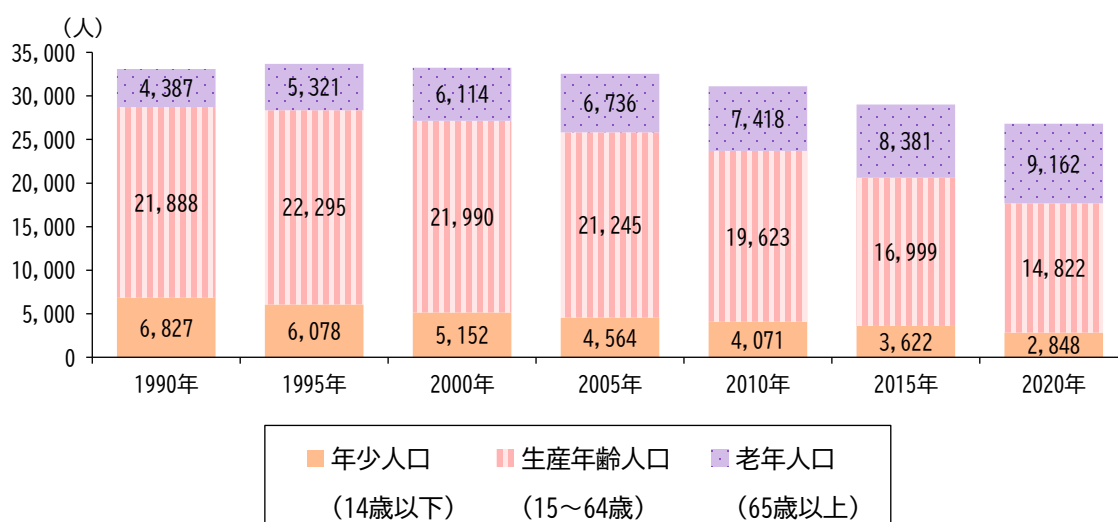
年少人口および生産年齢人口は、1990年（平成2年）以降減少傾向となっていますが、老年人口は増加し続けています。

年齢3区分別人口の構成比を見ると、2020年（令和2年）においては、年少人口割合が10.6%、生産年齢人口割合が55.2%、老年人口割合が34.1%となっており、3人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

年少人口の減少傾向が続くと、学校の統廃合、小規模化に伴う様々な課題が生じることが懸念されます。このため、子育てしやすい環境づくりを進めていく必要があります。

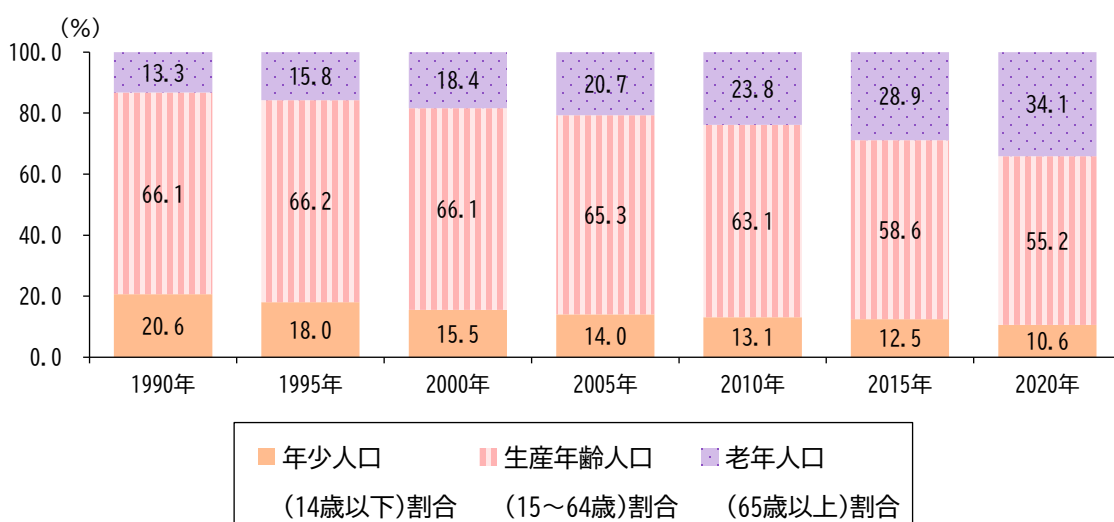
生産年齢人口の減少により、医療・介護・福祉人材の確保が困難となることに加え、老年人口が増えることにより、医療や介護の需要が増加し、社会保障費が増大していくものと見込まれます。健康づくりや介護予防等、健康寿命の延伸に繋がる取組みが重要となります。

図表 年齢3区分別人口の推移



出典) 国勢調査

図表 年齢3区分別人口構成の推移



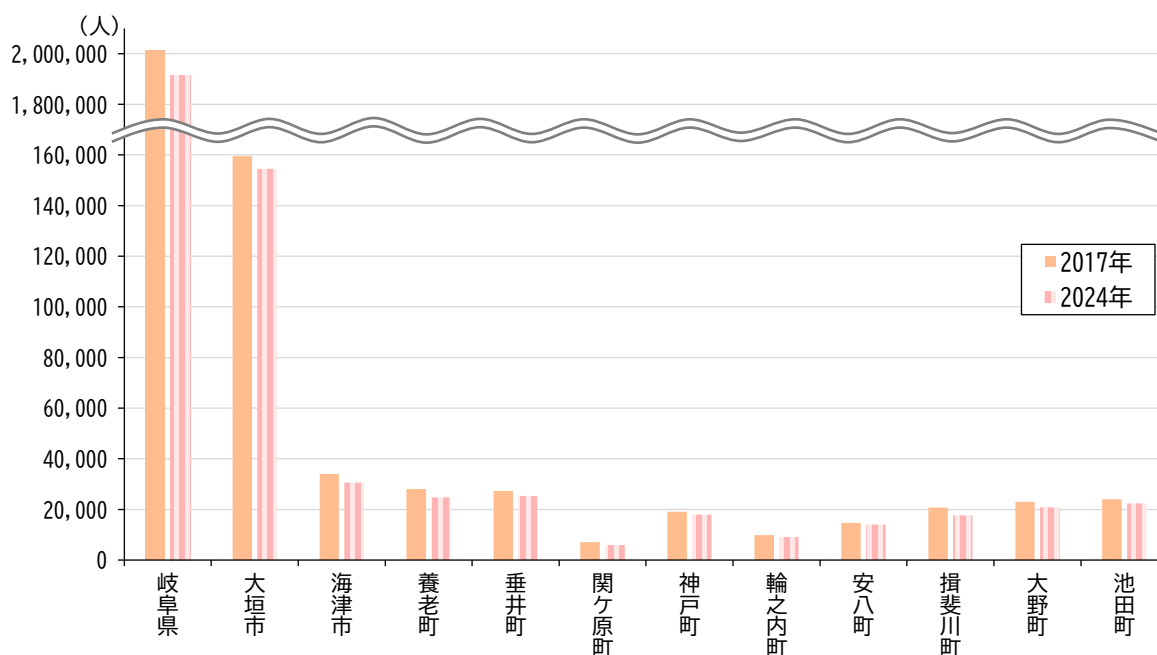
出典) 国勢調査

④ 周辺市町の人口増減

岐阜県および西濃圏域の人口増減をみると、2023年（令和5年）から2024年（令和6年）にかけて増加したのは安八町（9人）、減少したのは、岐阜県（△16,593人）、大垣市（△1,216人）、海津市（△703人）、養老町（△408人）、垂井町（△315人）、関ヶ原町（△161人）、神戸町（△135人）、輪之内町（△172人）、揖斐川町（△419人）、大野町（△331人）、池田町（△256人）となっています。

養老町の人口増減率は、2023年（令和5年）から2024年（令和6年）にかけて△1.6%、2017年（平成29年）から2024年（令和6年）にかけて△11.4%、周辺市町に比べて人口減少割合が比較的高くなっています

図表 周辺市町の人口



単位：人

自治体	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2017→2024年 人口増減率	2023→2024年 人口増減率
岐阜県	2,010,698	1,999,406	1,988,931	1,974,142	1,960,461	1,945,350	1,929,669	1,913,076	-4.9%	-0.9%
大垣市	159,595	159,090	158,918	158,351	157,520	156,850	155,752	154,536	-3.2%	-0.8%
海津市	34,019	33,462	33,068	32,459	32,139	31,728	31,303	30,600	-10.1%	-2.2%
養老町	27,978	27,552	27,069	26,521	26,292	25,750	25,203	24,795	-11.4%	-1.6%
垂井町	27,304	27,020	26,792	26,538	26,088	25,789	25,527	25,212	-7.7%	-1.2%
関ヶ原町	7,054	6,911	6,831	6,702	6,411	6,223	6,052	5,891	-16.5%	-2.7%
神戸町	19,074	18,953	18,765	18,481	18,427	18,272	18,075	17,940	-5.9%	-0.7%
輪之内町	9,813	9,777	9,722	9,682	9,466	9,357	9,301	9,129	-7.0%	-1.8%
安八町	14,636	14,600	14,505	14,298	14,224	14,102	13,986	13,995	-4.4%	0.1%
揖斐川町	20,695	20,303	19,875	19,511	19,029	18,613	18,118	17,699	-14.5%	-2.3%
大野町	22,991	22,813	22,601	22,354	21,758	21,468	21,200	20,869	-9.2%	-1.6%
池田町	23,926	23,742	23,503	23,294	23,047	22,881	22,539	22,283	-6.9%	-1.1%

出典）岐阜県人口動態統計調査（10月1日～9月30日の年集計）

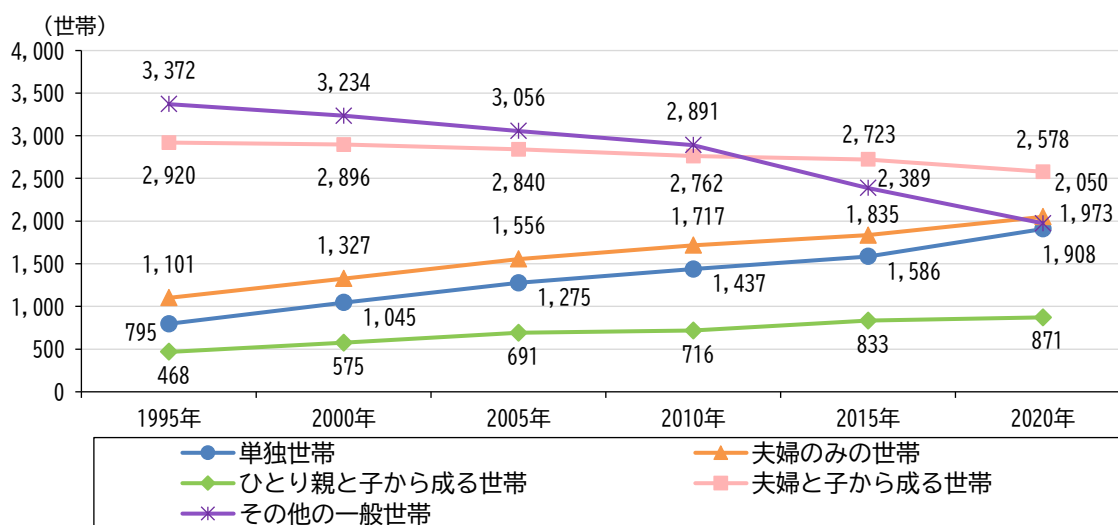
(2) 世帯推移に関する分析

① 家族類型別一般世帯数の推移

1995年（平成7年）から2020年（令和2年）までの家庭類型別の世帯数の推移を見ると、「その他の一般世帯」、「夫婦と子から成る世帯」は年々減少し、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」は年々増加しています。

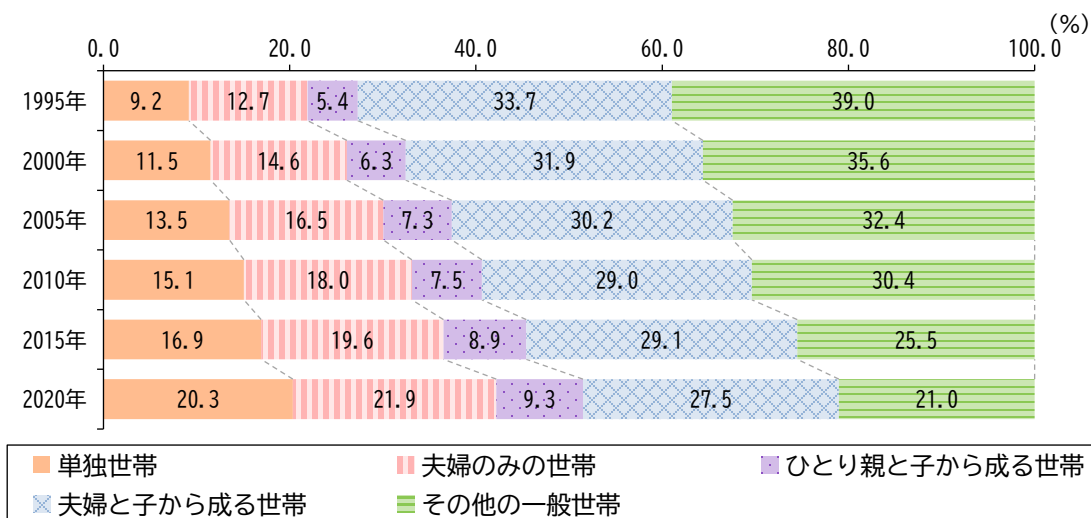
家庭類型別比率をみると、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」の合計は1995年（平成7年）の61.0%に対して2020年（令和2年）には79.0%と大きく増加し、核家族化・単身化の進行を示しています。

図表 家族類型別一般世帯数の推移



出典) 国勢調査

図表 一般世帯の家族類型比率の推移



出典) 国勢調査

② 性別・年齢別の単独世帯の推移

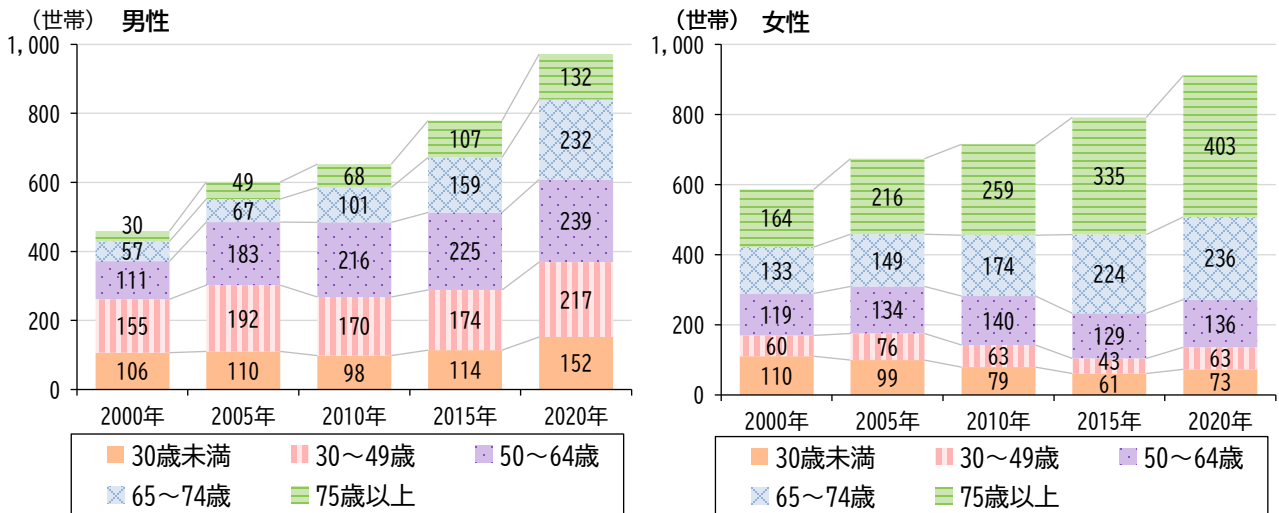
2020年（令和2年）の国勢調査で最も多いとされた「単独世帯」について、最近の推移を見ると、2015年（平成27年）まで男性より女性の単独世帯の方が多くなっていましたが、2020年（令和2年）に逆転し、男性の単独世帯の方が多くなっています。

年齢別でみると、男性では30～49歳、50～64歳、女性では65～74歳、75歳以上の単独世帯が多くなっており、2020年（令和2年）には男性の65～74歳の単独世帯も増えてきています。

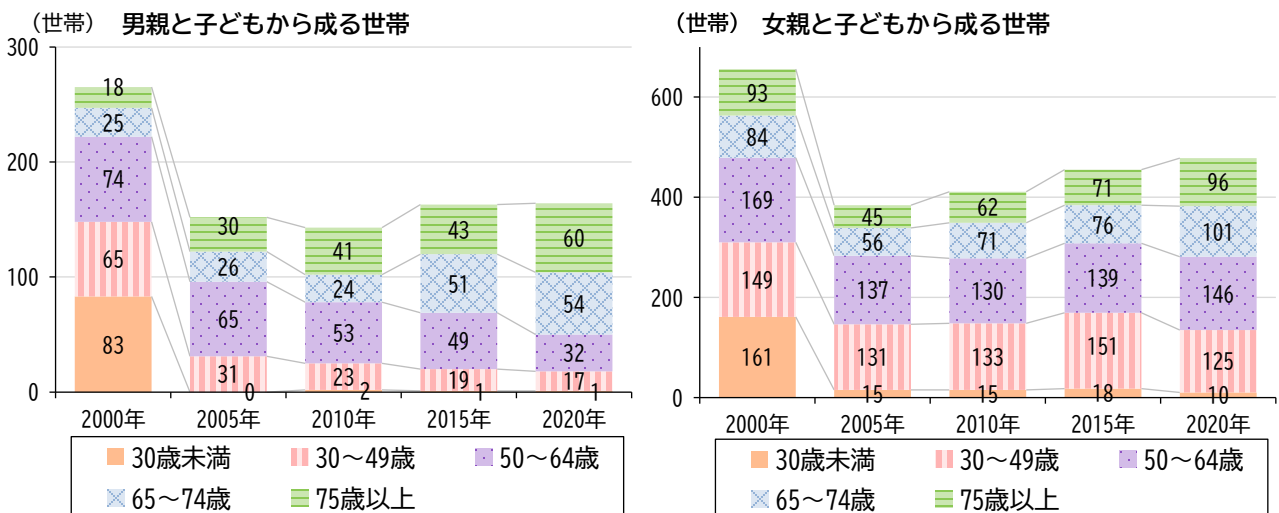
ひとり親と子どもから成る世帯を見ると、男女とも2005年（平成17年）に急激に減少しており、それ以降は増加傾向となっています。

単独世帯やひとり親と子どもから成る世帯の増加に伴う世帯の自助力（買い物、移動、災害対応など）の低下を考慮し、買い物・通院等の日常の利便性を確保できるよう検討していく必要があります。また、孤独・孤立を防止するため、様々なかたちで、誰もが社会とつながり続けられる環境づくり、地域コミュニティづくりを推進していく必要性が高まっています。

図表 性別・年齢別の単独世帯の推移



図表 性別・年齢別のひとり親と子どもから成る世帯の推移



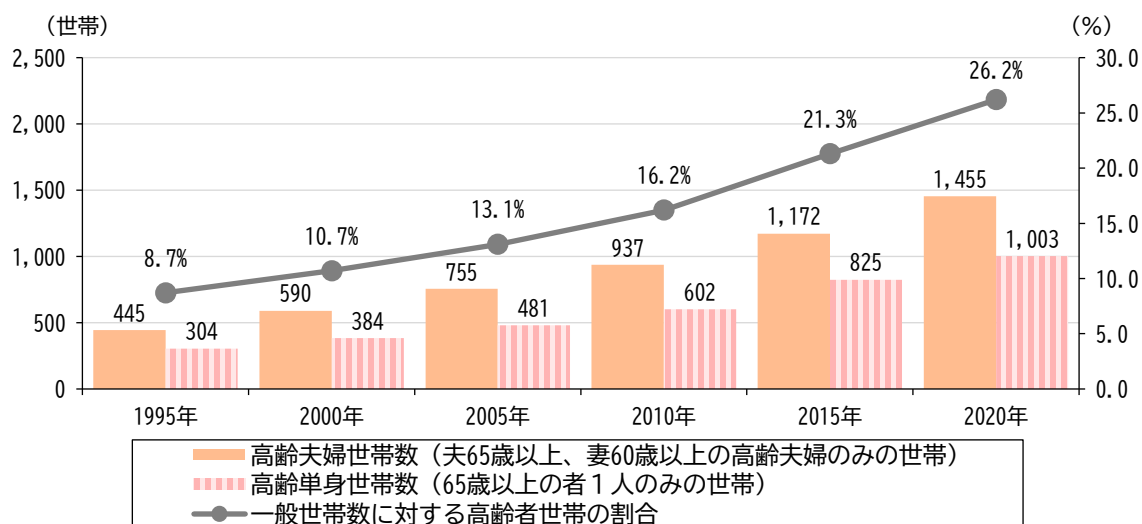
出典) 国勢調査

③ 高齢夫婦世帯・高齢単身世帯の推移

高齢者世帯は、高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の高齢夫婦のみの世帯）、高齢単身世帯（65歳以上の者1人のみの世帯）ともに増加し続けています。

一般世帯数に対する高齢者世帯の割合は、1995年（平成7年）以降上昇し続けており、2020年（令和2年）には26.2%、1995年（平成7年）の約3倍となっています。

図表 高齢夫婦世帯・高齢単身世帯の推移



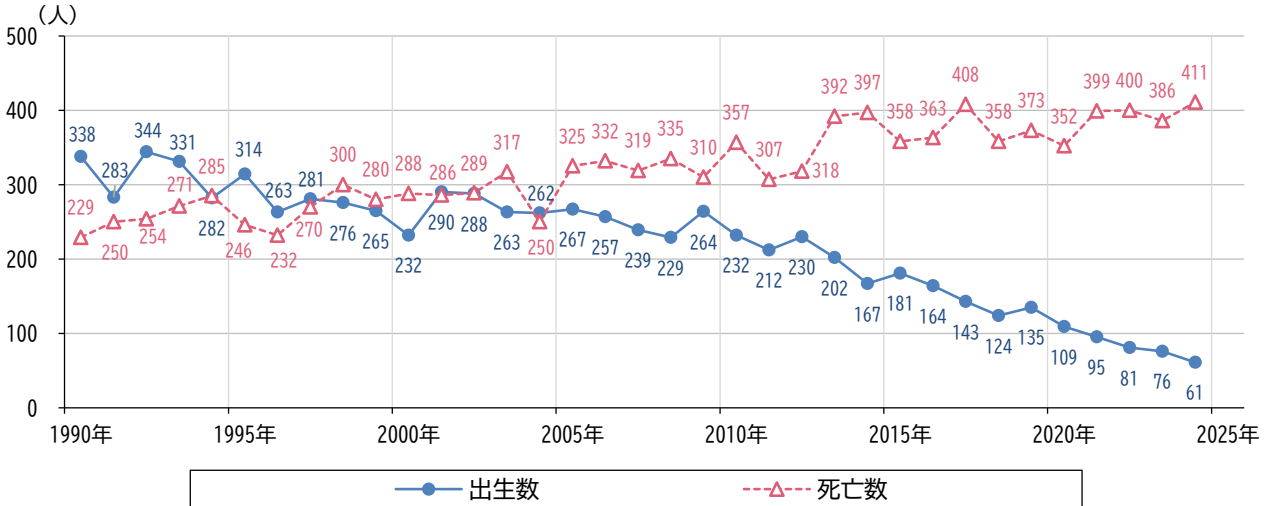
出典) 国勢調査

(3) 自然増減に関する分析

① 自然増減の推移

1990年（平成2年）から2024年（令和6年）までの自然動態の推移を見ると、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、2005年（平成17年）以降は死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、減少幅は拡大傾向にあります。

図表 自然動態の推移

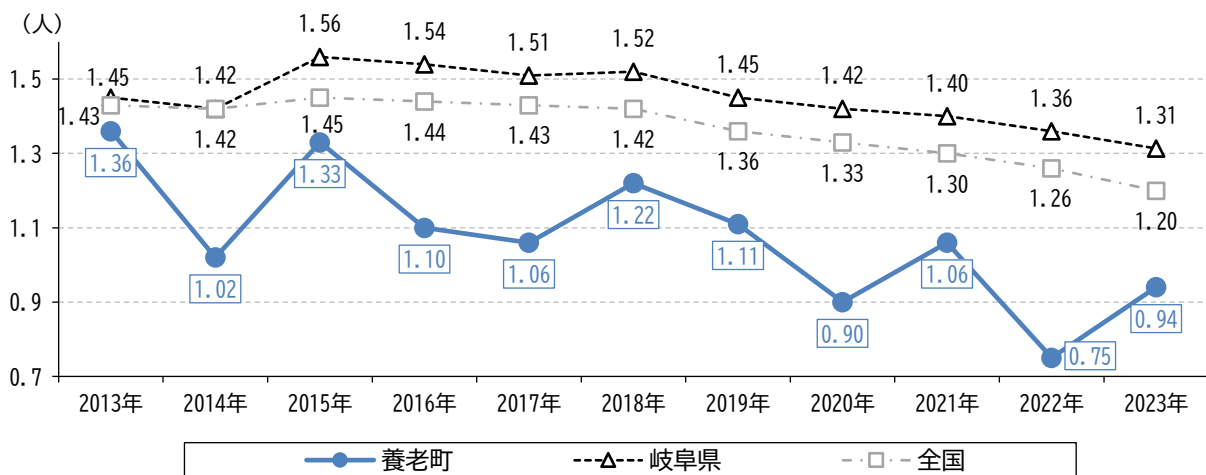


出典) 岐阜県人口動態統計調査 (10月1日～9月30日の年集計)

② 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は2.07が人口維持の目安になっていますが、全国および岐阜県と比較して低い水準で推移しており、2023年（令和5年）の合計特殊出生率は0.94とかなり低い値となっています。

図表 合計特殊出生率の推移<国・県との比較>

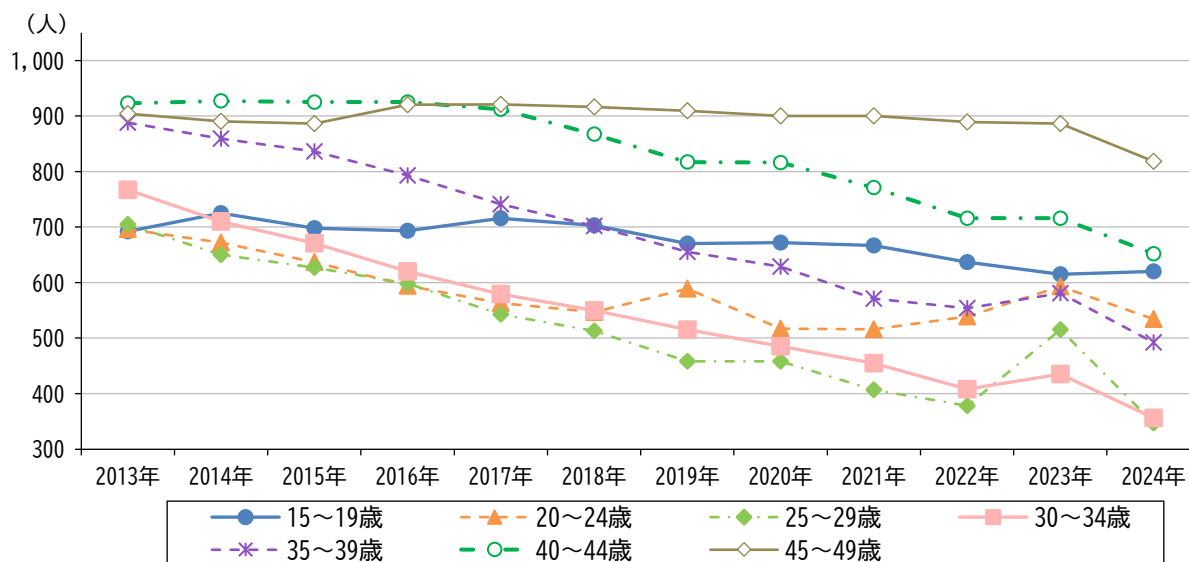


出典) 養老町：西濃地域の公衆衛生 全国・岐阜県：厚労省「人口動態調査」

③ 女性人口（15～49歳）の推移

出産・子育て世代にあたる15～49歳の女性について人口の推移をみると、多くの年代で減少傾向にあり、約10年間で25～39歳の女性人口の減少幅が大きくなっています。

図表 女性人口（15～49歳）の推移



	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
15～19歳	692	725	698	693	716	703	670	672	667	637	615	620
20～24歳	696	672	637	594	563	547	589	517	516	539	593	534
25～29歳	705	650	627	598	543	513	458	458	407	378	515	347
30～34歳	767	710	671	620	579	550	515	485	455	408	435	356
35～39歳	888	859	836	793	741	702	655	629	571	554	581	492
40～44歳	923	927	925	925	912	867	817	816	771	716	716	652
45～49歳	904	890	886	920	921	916	909	900	900	889	886	818
計	5,575	5,433	5,280	5,143	4,975	4,798	4,613	4,477	4,287	4,121	4,341	3,819

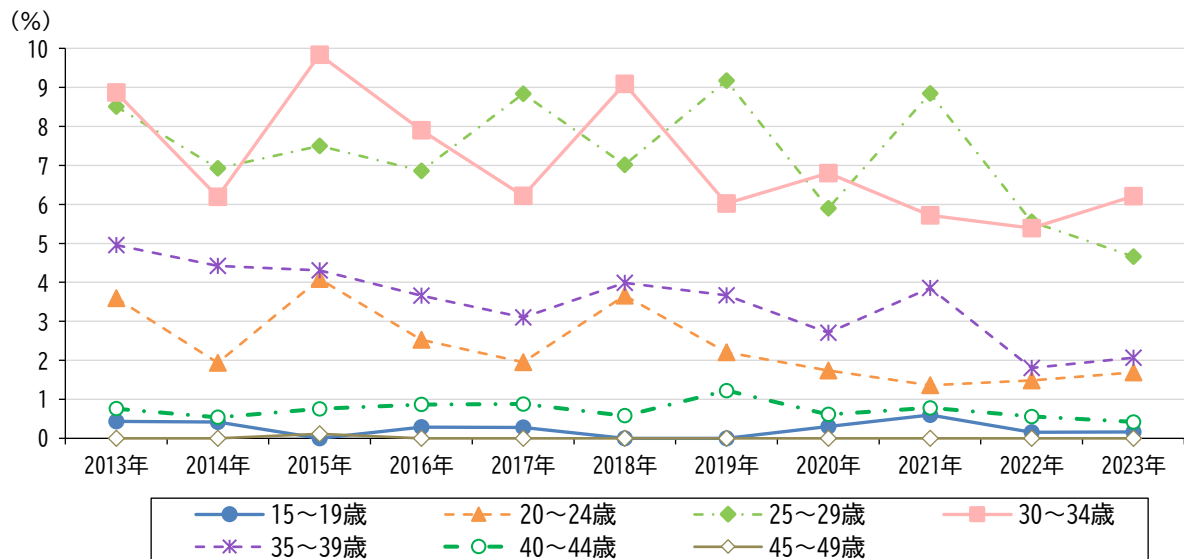
出典) 国勢調査、岐阜県人口動態統計調査 (各年10月1日現在)

④ 女性（15～49歳）の年齢別出生率の推移

女性人口（15～49歳）に対する年齢別出生数の割合（年齢別出生率）をみると、25～29歳、30～34歳で高くなっています。

女性人口（15～49歳）全体の出生率は、増減を繰り返しながら低下傾向となっており、2022年（令和4年）の出生率は1.60%、過去10年で最も低くなっています。

図表 女性（15～49歳）の年齢別出生率の推移



	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
15～19歳	0.43	0.41	0.00	0.29	0.28	0.00	0.00	0.30	0.60	0.16	0.16
20～24歳	3.59	1.93	4.08	2.53	1.95	3.66	2.21	1.74	1.36	1.48	1.69
25～29歳	8.51	6.92	7.50	6.86	8.84	7.02	9.17	5.90	8.85	5.56	4.66
30～34歳	8.87	6.20	9.84	7.90	6.22	9.09	6.02	6.80	5.71	5.39	6.21
35～39歳	4.95	4.42	4.31	3.66	3.10	3.99	3.66	2.70	3.85	1.81	2.07
40～44歳	0.76	0.54	0.76	0.86	0.88	0.58	1.22	0.61	0.78	0.56	0.42
45～49歳	0.00	0.00	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	3.71	2.72	3.47	2.80	2.57	2.90	2.60	2.08	2.36	1.60	1.77

出典) 出生数：岐阜県衛生年報

女性人口：国勢調査、岐阜県人口動態統計調査（各年10月1日現在）

⑤ 未婚率の推移

未婚率（20～49歳人口に占める未婚者の割合）の推移をみると、男女とも年々上昇しています。2020年（令和2年）には男性が52.1%、女性が38.4%となっており、男性の未婚率は女性より13.7ポイント高い状況です。

全国および岐阜県と比較すると、2010年（平成22年）までは男女ともに全国および岐阜県より低い水準で推移していましたが、2015年（平成27年）以降、男女ともに高い水準で推移しています。

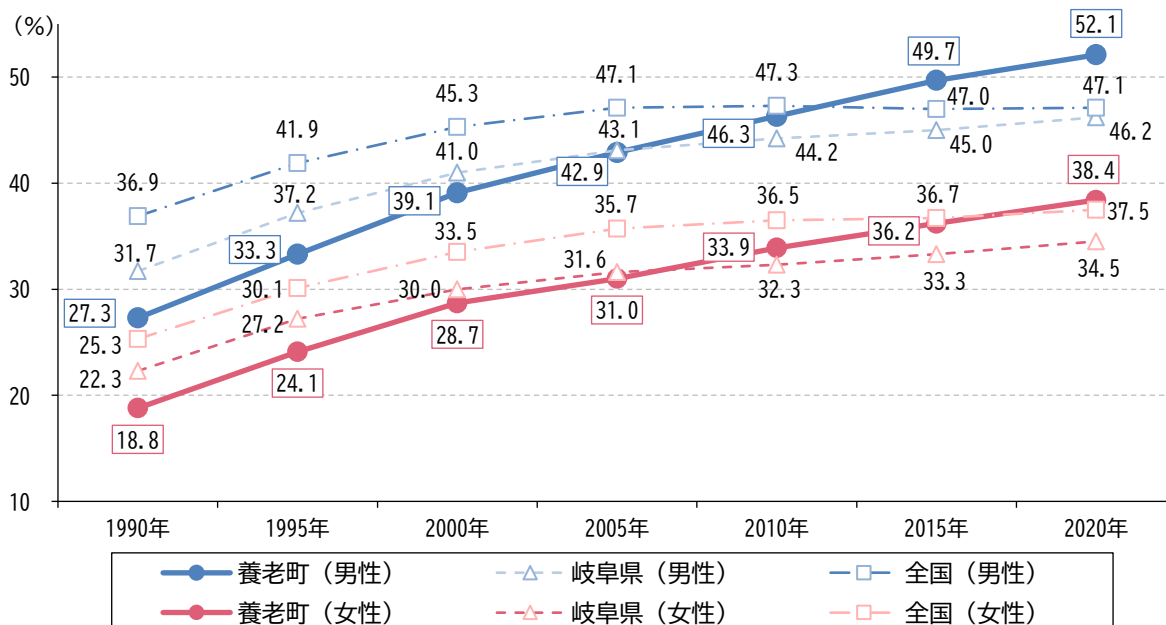
年齢階層別に見た未婚率の推移では、男女ともに全ての年齢層で上昇傾向が続いていますが、特に若年層から中年層にかけて顕著な増加が見られます。

男性では、30～34歳の未婚率が1990年（平成2年）の22.0%から2020年（令和2年）には60.0%まで上昇し、35～39歳でも同様に11.9%から46.2%へと大幅に上昇しています。40～44歳、45～49歳といった中高年層でも緩やかに上昇しており、晩婚化および生涯未婚率の上昇が強く示唆されています。

女性においても、25～29歳では1990年（平成2年）の28.6%から2020年（令和2年）には68.2%、30～34歳では5.6%から44.5%へと大幅に上昇しています。35～39歳、40～44歳の年齢層でも未婚率の上昇が続いており、女性においても晩婚化の進展が顕著です。

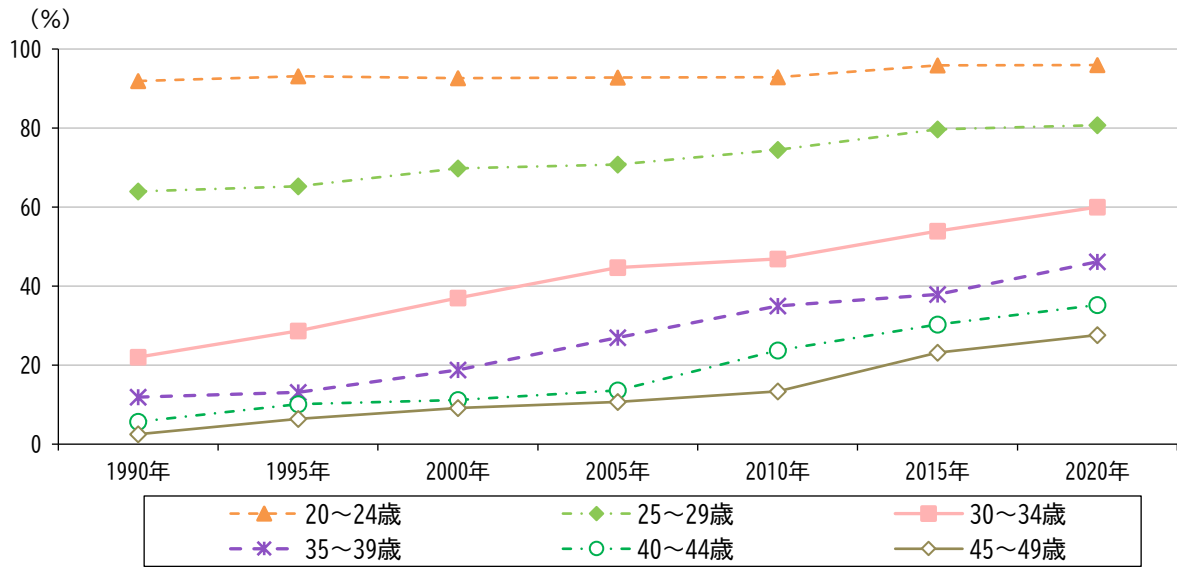
これらの動向は、結婚や家庭形成の多様化、価値観の変化、経済的要因などが影響していると考えられ、今後の地域社会の人口構造や出生率に大きく影響を及ぼす重要な課題と言えます。

図表 未婚率（20～49歳）の推移



出典) 国勢調査

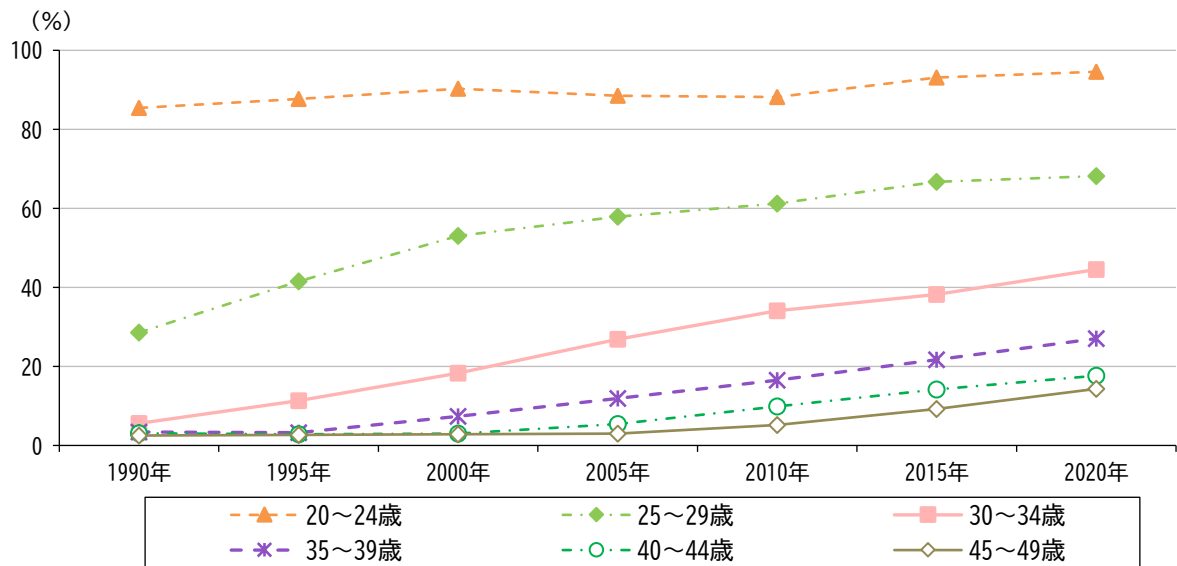
図表 男性の年齢階層別未婚率（20～49歳）の推移



	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
20～24歳	91.9	93.1	92.6	92.8	92.9	95.9	96.0
25～29歳	64.0	65.3	69.8	70.8	74.5	79.7	80.7
30～34歳	22.0	28.7	37.0	44.7	46.9	53.9	60.0
35～39歳	11.9	13.1	18.8	27.0	35.0	37.9	46.2
40～44歳	5.7	10.1	11.2	13.6	23.7	30.3	35.2
45～49歳	2.5	6.4	9.2	10.7	13.4	23.2	27.6

出典) 国勢調査

図表 女性の年齢階層別未婚率（20～49歳）の推移



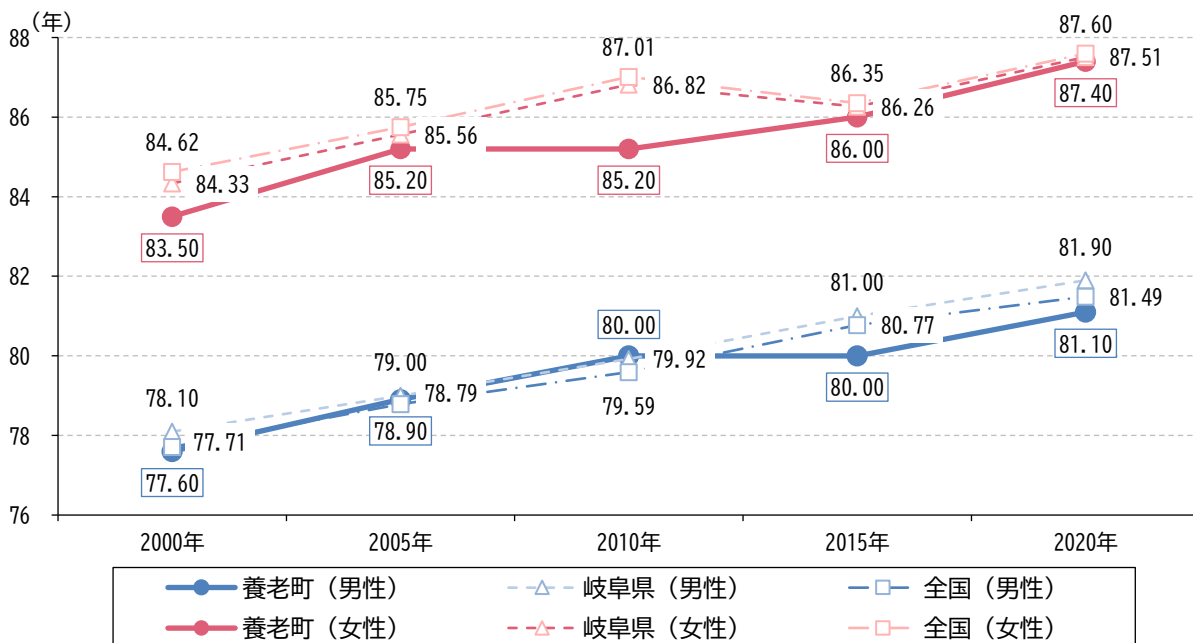
	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
20～24歳	85.4	87.7	90.3	88.5	88.2	93.1	94.6
25～29歳	28.6	41.5	53.0	57.9	61.2	66.7	68.2
30～34歳	5.6	11.3	18.3	26.9	34.1	38.2	44.5
35～39歳	3.4	3.2	7.4	11.9	16.5	21.7	27.0
40～44歳	3.1	2.8	3.0	5.4	9.9	14.2	17.7
45～49歳	2.5	2.7	2.8	3.0	5.2	9.2	14.3

出典) 国勢調査

⑥ 平均寿命と健康寿命の推移

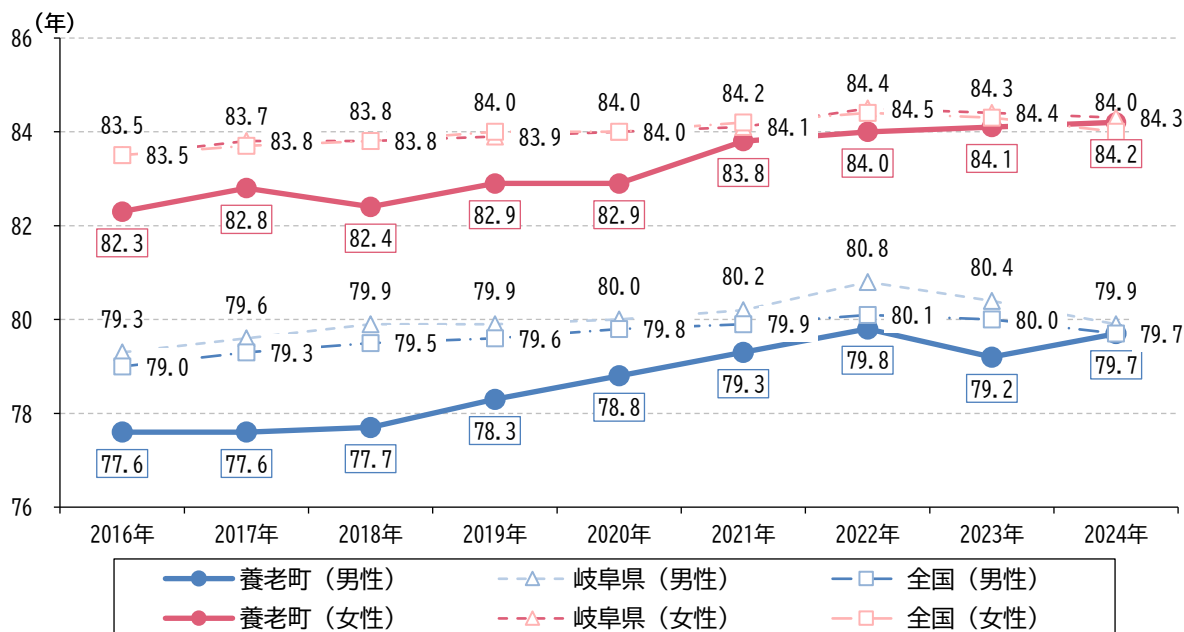
平均寿命と健康寿命の推移をみると、2020年（令和2年）には男性がそれぞれ81.10年、78.8年、女性が87.40年、82.9年となっており、いずれも女性が男性を上回り、平均寿命で6.3年、健康寿命で4.1年高い状況です。

図表 平均寿命の推移



出典) 岐阜県生活習慣病白書 2023（統計編）、市区町村別生命表

図表 健康寿命の推移



※健康寿命は、「日常生活に制限のない期間の平均」を主指標とし、「自分が健康であると自覚している期間の平均」や「日常生活動作が自立している期間の平均」を補完指標としています。ここでは、「日常生活動作が自立している期間の平均（平均自立期間）」（要介護2以上）を用います。

出典) 国保データベースシステム（KDBシステム）

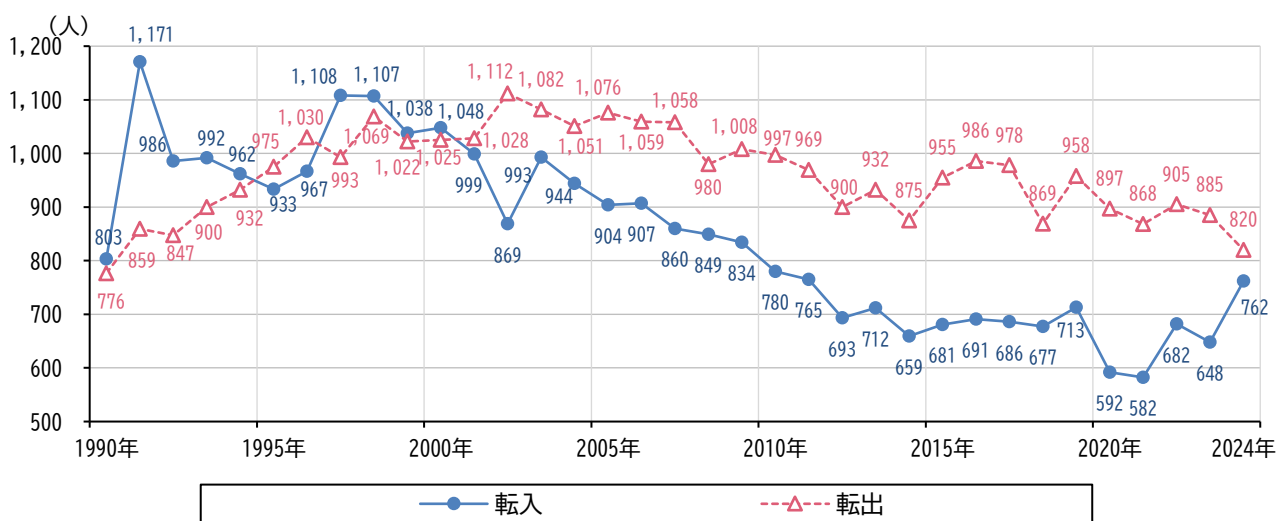
(4) 社会増減に関する分析

① 社会増減の推移

転出者数が概ね安定している一方で、2000年（平成12年）代以降は転入者数が減少し、継続的な社会減が続いています。特に、2010年（平成22年）代には、転入者数が大きく落ち込み、年間200人以上の転出超過が続きました。

しかし、2024年（令和6年）には転入者数が762人、転出者数が820人となり、転出超過は58人とどまっています。近年は転入者数がやや回復傾向にあり、社会減の幅が縮小していることから、移住・定住促進施策などの効果が一部表れ始めている可能性があります。

図表 社会動態の推移



出典) 岐阜県人口動態統計調査 (10月1日～9月30日の年集計)

図表 社会増減の推移



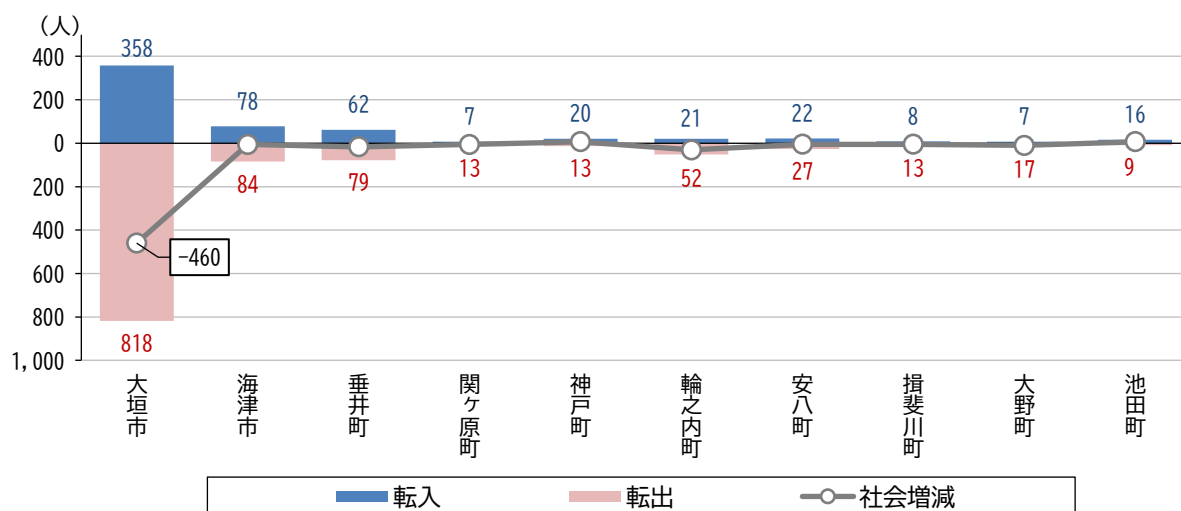
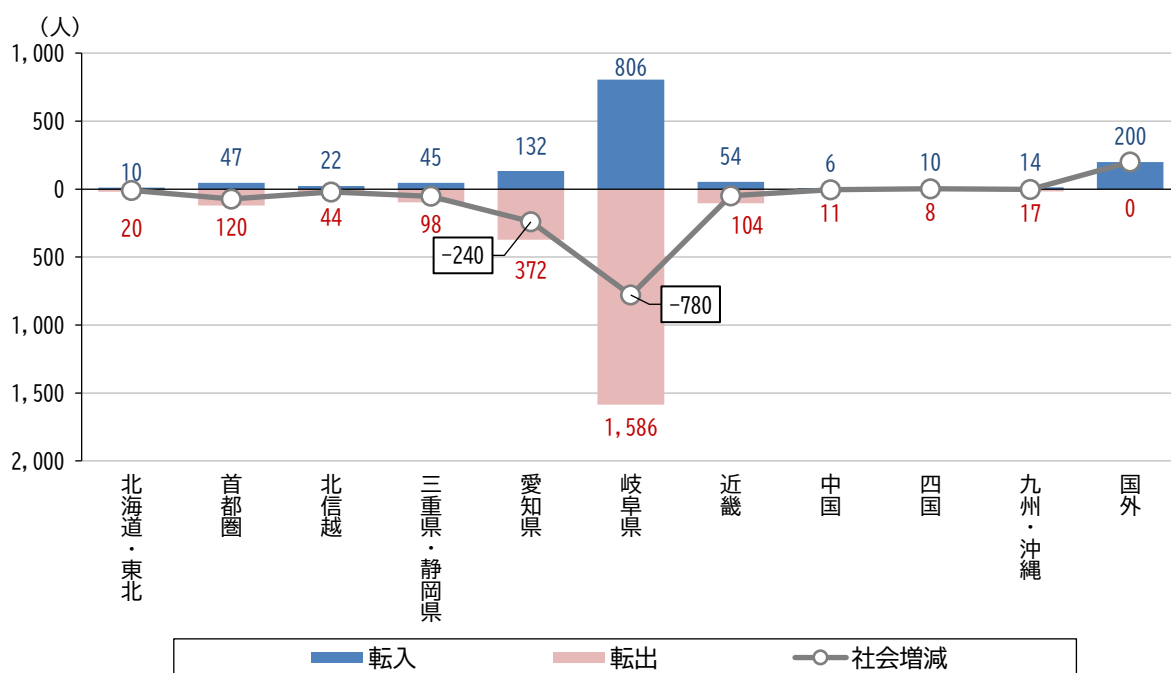
出典) 岐阜県人口動態統計調査 (10月1日～9月30日の年集計)

② 過去5年間の人口移動の状況

2020年（令和2年）における過去5年間の転入者の転入元をみると、岐阜県内が最も多く、次いで、愛知県となっています。転出者の転出先も同様の傾向となっています。社会増減を見ると、岐阜県内の780人の転出超過を筆頭に、多くの地域について転出超過となっています。

近隣市町の人口移動状況を見ると、転入・転出ともに大垣市が最も多く、次いで海津市、垂井町が多くなっています。社会増減では、大垣市で460人の転出超過となっています。

図表 養老町の人口移動状況（2015年～2020年）



出典) 国勢調査 (2020年)

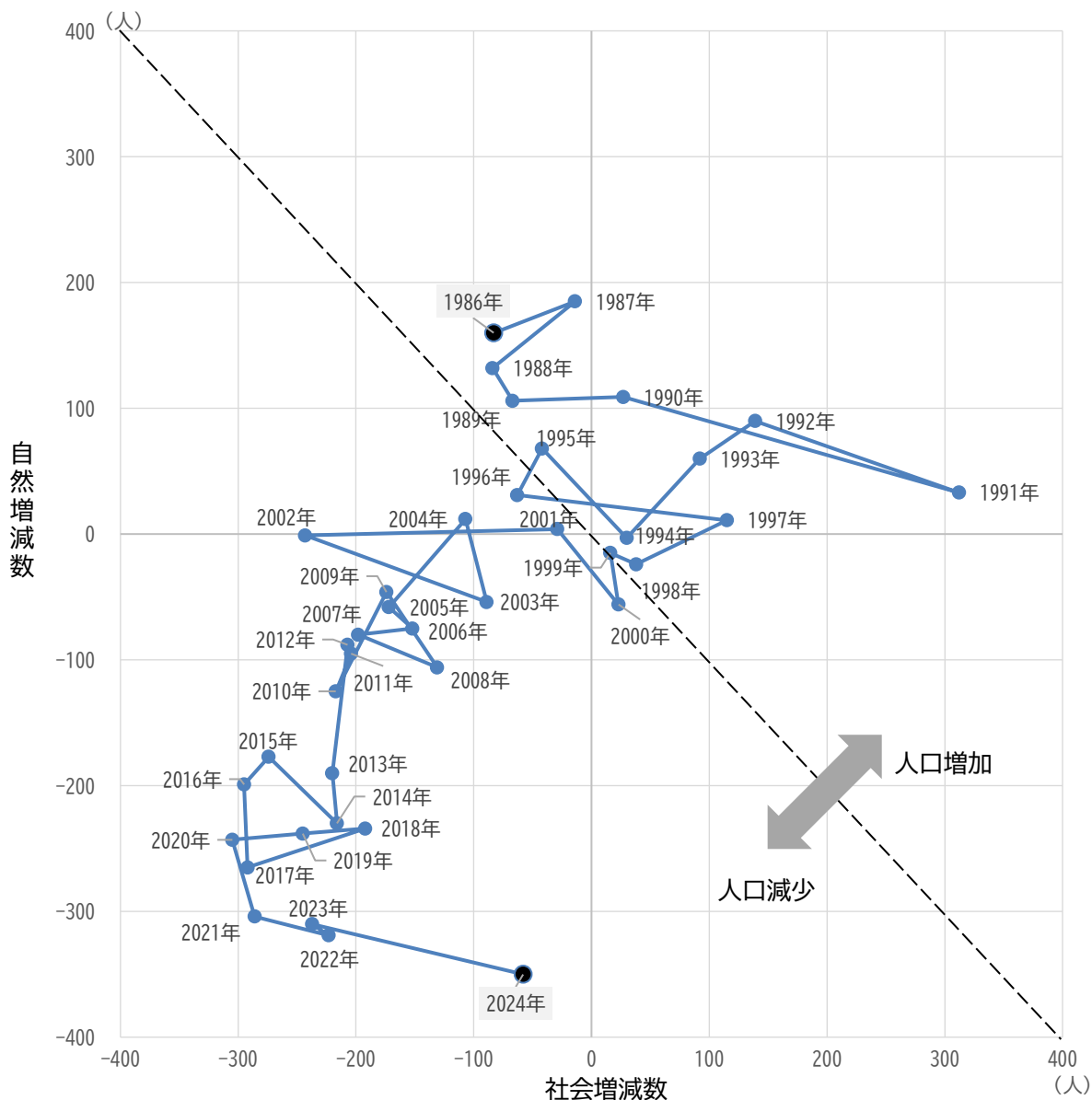
(5) 人口増減に関する分析

1986年（昭和61年）から2024年（令和6年）までの自然増減数を縦軸に、社会増減数を横軸にしてプロットすると、以下のような図になります。

斜めの点線の右側の領域は、自然増減と社会増減を合わせた増減がプラスとなっている領域で、人口増加となっていることを示しています。一方、点線の左側の領域は、自然増減と社会増減を合わせた増減がマイナスとなっている領域で、人口減少となっていることを示しています。

1997年（平成9年）まで出生超過であったこと、2000年（平成12年）まで転入超過であったことから、1998年（平成10年）前後で人口減少に転換し、その後は自然減・社会減により人口減少が続いている状況です。

図表 社会動態の推移



出典) 岐阜県人口動態統計調査 (10月1日~9月30日の年集計)

3 養老町の将来人口の見通し

(1) 推計方法

我が国の人口の現状を踏まえて、今後、本町の人口がどのように推移していくかについて、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）が推計した合計特殊出生率、生残率、純移動率を用いて、コーホート要因法により、以下の5つのパターンで2050年（令和32年）までの人口推計を行いました。

パターン	移動に関する設定	出生・死亡に関する設定
パターン1 (社人研)	社人研の推計による「純移動率」を採用	社人研の推計による「合計特殊出生率」「生残率」を採用
パターン2	社人研の推計による性別年齢別の純移動率のうち、2025→2030年以降で、「0～4歳→5～9歳」から「65～69歳→70～74歳」までについて、マイナス移動率を0.5倍に縮小すると仮定	社人研の推計による「合計特殊出生率」「生残率」を採用
パターン3		社人研の推計による「生残率」と、2018年～2022年人口動態保健所・市区町村別統計の合計特殊出生率を2050年に1.35まで上昇すると仮定
パターン4	社人研の推計による性別年齢別の純移動率のうち、2025→2030年以降で、「0～4歳→5～9歳」から「65～69歳→70～74歳」までについて、マイナス移動率を、2025→2030年を0.5倍、2030→2035年を0.25倍に縮小し、2035→2040年以降を0にすると仮定	社人研の推計による「合計特殊出生率」「生残率」を採用
パターン5		社人研の推計による「生残率」と、2018年～2022年人口動態保健所・市区町村別統計の合計特殊出生率を2050年に1.35まで上昇すると仮定

5パターンにおける合計特殊出生率

パターン	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
パターン1・2・4	1.43	1.45	1.45	1.44	1.47	1.49
パターン3・5	1.16* ¹	1.33	1.33	1.33	1.33	1.35

※小数点以下第3位を四捨五入しています

*1 2018年（平成30年）～2022年（令和4年）人口動態保健所・市区町村別統計の当町合計特殊出生率を採用

(2) 推計結果

(1) の推計方法により人口推計をおこなった結果は以下の通りになりました。

単位：人

		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
パターン1	総人口	26,882	24,810	22,712	20,561	18,431	16,366	14,417
	0～14歳	2,849	2,411	2,070	1,969	1,696	1,486	1,320
	15～64歳	14,853	13,339	11,891	10,361	8,795	7,491	6,496
	65歳以上	9,180	9,060	8,751	8,231	7,941	7,389	6,600
	老年人口比率	34.1%	36.5%	38.5%	40.0%	43.1%	45.1%	45.8%
	15～19歳	1,339	1,125	937	618	721	616	520
	20～64歳	13,514	12,215	10,954	9,743	8,074	6,875	5,976
	65～74歳	4,827	4,145	3,539	3,216	3,310	3,230	2,591
	75歳以上	4,353	4,916	5,212	5,014	4,630	4,159	4,009
	75歳以上比率	16.2%	19.8%	22.9%	24.4%	25.1%	25.4%	27.8%
	15～49歳女性人口	4,482	3,831	3,193	2,642	2,357	2,121	1,868
パターン2	総人口	26,882	24,810	23,048	21,201	19,339	17,536	15,830
	0～14歳	2,849	2,411	2,101	2,056	1,856	1,708	1,588
	15～64歳	14,853	13,339	12,189	10,900	9,520	8,404	7,587
	65歳以上	9,180	9,060	8,758	8,245	7,963	7,424	6,655
	老年人口比率	34.1%	36.5%	38.0%	38.9%	41.2%	42.3%	42.0%
	15～19歳	1,339	1,125	971	642	748	670	595
	20～64歳	13,514	12,215	11,218	10,258	8,772	7,735	6,992
	65～74歳	4,827	4,145	3,546	3,227	3,324	3,251	2,627
	75歳以上	4,353	4,916	5,212	5,018	4,639	4,173	4,027
	75歳以上比率	16.2%	19.8%	22.6%	23.7%	24.0%	23.8%	25.4%
	15～49歳女性人口	4,482	3,831	3,345	2,912	2,711	2,558	2,364
パターン3	総人口	26,882	24,284	22,424	20,560	18,685	16,816	15,002
	0～14歳	2,849	2,156	1,736	1,665	1,702	1,562	1,325
	15～64歳	14,853	13,074	11,938	10,659	9,032	7,854	7,051
	65歳以上	9,180	9,054	8,750	8,236	7,951	7,401	6,627
	老年人口比率	34.1%	37.3%	39.0%	40.1%	42.6%	44.0%	44.2%
	15～19歳	1,339	1,093	970	642	493	567	574
	20～64歳	13,514	11,982	10,969	10,017	8,540	7,288	6,477
	65～74歳	4,827	4,138	3,541	3,224	3,319	3,233	2,605
	75歳以上	4,353	4,916	5,209	5,013	4,632	4,168	4,021
	75歳以上比率	16.2%	20.2%	23.2%	24.4%	24.8%	24.8%	26.8%
	15～49歳女性人口	4,482	3,698	3,223	2,802	2,485	2,316	2,156

		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
パターン4	総人口	26,882	24,810	23,048	21,353	19,767	18,242	16,812
	0～14歳	2,849	2,411	2,101	2,071	1,910	1,822	1,767
	15～64歳	14,853	13,339	12,189	11,035	9,886	8,980	8,365
	65歳以上	9,180	9,060	8,758	8,247	7,971	7,440	6,680
	老年人口比率	34.1%	36.5%	38.0%	38.6%	40.3%	40.8%	39.7%
	15～19歳	1,339	1,125	971	653	774	694	632
	20～64歳	13,514	12,215	11,218	10,382	9,112	8,286	7,733
	65～74歳	4,827	4,145	3,546	3,229	3,331	3,263	2,643
	75歳以上	4,353	4,916	5,212	5,018	4,640	4,177	4,038
	75歳以上比率	16.2%	19.8%	22.6%	23.5%	23.5%	22.9%	24.0%
	15～49歳女性人口	4,482	3,831	3,345	2,981	2,899	2,849	2,751
パターン5	総人口	26,882	24,284	22,424	20,714	19,122	17,525	16,205
	0～14歳	2,849	2,156	1,736	1,685	1,781	1,723	1,595
	15～64歳	14,853	13,074	11,938	10,790	9,382	8,385	7,959
	65歳以上	9,180	9,054	8,750	8,239	7,960	7,417	6,652
	老年人口比率	34.1%	37.3%	39.0%	39.8%	41.6%	42.3%	41.0%
	15～19歳	1,339	1,093	970	653	510	587	615
	20～64歳	13,514	11,982	10,969	10,137	8,871	7,798	7,343
	65～74歳	4,827	4,138	3,541	3,226	3,326	3,245	2,620
	75歳以上	4,353	4,916	5,209	5,013	4,634	4,173	4,031
	75歳以上比率	16.2%	20.2%	23.2%	24.2%	24.2%	23.8%	24.9%
	15～49歳女性人口	4,482	3,698	3,223	2,869	2,665	2,586	2,603

(3) 推計人口の分析

5パターンによる人口推計の結果を分析すると、以下のようになります。

	推計人口の分析内容
パターン1	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に対する施策を特に行うことなく、現状のまま推移した場合、2050年（令和32年）には14,417人まで減少することになり、2020年（令和2年）と比較すると12,465人の減少となります。
パターン2	<ul style="list-style-type: none"> 転出超過を現状の半分程度に抑えるといった、人口の社会増減に対する施策を講じた場合、2050年（令和32年）には15,830人となり、2020年（令和2年）と比較すると11,052人の減少となります。 人口減少に対する施策を特に行わないパターン1と比較すると、人口の減少が1,413人ほど抑制されることとなります。
パターン3	<ul style="list-style-type: none"> パターン2と同様に、転出超過を現状の半分程度に抑えるといった、人口の社会増減に対する施策を講じるとともに、2018年（平成30年）～2022年（令和4年）人口動態保健所・市区町村別統計の合計特殊出生率を2050年（令和32年）までに1.35まで上昇させるといった、人口の自然増減に対する施策を講じた場合、2050年（令和32年）には15,002人となり、2020年（令和2年）と比較すると11,880人の減少となります。 人口減少に対する施策を特に行わないパターン1と比較すると、人口の減少が585人ほど抑制されることとなります。
パターン4	<ul style="list-style-type: none"> 転出超過を2030年（令和12年）までは現状の半分程度に、2035年（令和17年）までは4分の1程度に、2040年（令和22年）以降はゼロにするといった、人口の社会増減に対する施策を講じた場合、2050年（令和32年）には16,812人となり、2020年（令和2年）と比較すると10,070人の減少となります。 人口減少に対する施策を特に行わないパターン1と比較すると、人口の減少が2,395人ほど抑制されることとなります。
パターン5	<ul style="list-style-type: none"> パターン4と同様に、転出超過を2030年（令和12年）までは現状の半分程度に、2035年（令和17年）までは4分の1程度に、2040年（令和22年）以降はゼロにするといった、人口の社会増減に対する施策を講じるとともに、2018年（平成30年）～2022年（令和4年）人口動態保健所・市区町村別統計の合計特殊出生率を2050年（令和32年）までに1.35まで上昇させるといった、人口の自然増減に対する対策を講じた場合、2050年（令和32年）には16,205人となり、2020年（令和2年）と比較すると10,677人の減少となります。 人口減少に対する施策を特に行わないパターン1と比較すると、人口の減少が1,788人ほど抑制されることとなります。

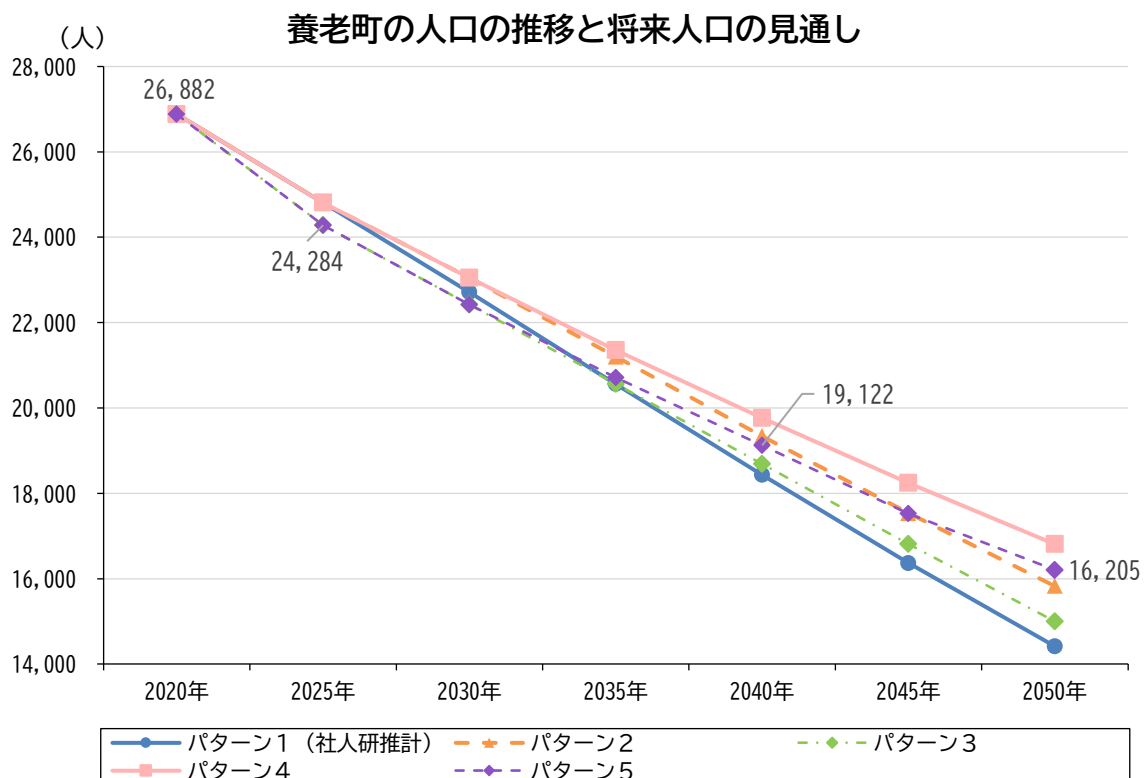
4 人口の将来目標

国勢調査によれば、本町の人口は、1995年（平成7年）の33,694人をピークに減少を続けており、2020年（令和2年）には26,882人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このままのペースで人口が減少した場合、2040年（令和22年）には18,431人、2050年（令和32年）には14,417人になると見込まれます。

本町では、2005年（平成17年）以降、出生数の減少による人口の自然減（死亡数が出生数を上回っている状態）が続いています。また、2001年（平成13年）以降は、人口の社会減（転出者が転入者を上回っている状態）が続いています。

こうした現状をふまえ、今後は、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育て支援を充実することに加え、地元で働ける雇用機会を充実し、暮らしやすく魅力ある地域づくりをめざす施策が必要となります。

先に示した5つの推計パターンのうち、転出人口を段階的に減少させるとともに、合計特殊出生率を上昇させる施策の効果を見込んだパターン5を本ビジョンが掲げる人口の将来目標とし、2040年（令和22年）における人口を20,000人、2050年（令和32年）における人口を17,000人とします。



後期テーマ別戦略

施策の大綱Ⅰ 魅力あふれる地域づくり

施策の大綱Ⅱ 未来を担う人づくり

施策の大綱Ⅲ 安心・安全な生活基盤づくり

施策の大綱Ⅳ 活力あふれる基盤づくり

施策の大綱Ⅴ 行政経営機能の強化

重点プロジェクト

まちづくりビジョンの評価

施策の大綱 I

魅力あふれる 地域づくり

戦略1 多くの関係人口を有するまち

戦略2 共創と協働による持続可能なまち



戦略 1

多くの関係人口を有するまち



取組方針

多様な形で本町との関わりを持つ人を増やし、多くの「関係人口」を有するまちの実現をめざします。「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。地域と何らかの関わりがある人、地域の出身者（ゆかりがある人）、地域に関心があり関わりを持つと考えている人などを増やすための様々な取組みを進めます。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019年	2024年	2024年	2030年
関係人口数（町公式ファンクラブの町外会員数）	人	—	1,305	1,000	3,000
ふるさと納税件数	件	31,491	30,464	59,000	70,000
特産ブランドの売上金額	千円	139,886	56,687	162,166	193,635
観光入込客数	千人	1,074	1,079	1,215	1,409
日独交流事業への申込者数	人	7	9	—	10

関連するまちづくりの課題

⑤移住・定住の促進

⑧本町固有の文化・観光資源を活用したにぎわいづくり

1 タウンプロモーション

養老町の魅力を発信し、多くの人に知ってもらい、様々な形で養老町との関わりを持っていただくことを目的にタウンプロモーションを進めます。

2 観光振興

観光については、地域の資源を活かした商品開発や養老公園を中心とした観光プロモーション活動・基盤整備を進め、関係人口の拡大をめざします。

3 地域間・国際交流

友好都市であるドイツのバート・ゾーデン市との交流事業を中心に、地域交流・国際交流を進めます。



戦略2

共創と協働による持続可能なまち



取組方針

町民、地域団体、企業、行政、教育機関など、多様な主体が対等な立場で意見を交わし、地域の未来を共に考える「共創の場」を形成します。勉強会やワークショップなどを通じて、立場や世代を超えた対話を促し、地域課題の解決や新たな価値の創出につなげます。また、若者や子ども世代、関係人口の参画を促進し、地域づくりの担い手を広げていきます。

住民と行政、地域団体が一方通行ではなく、互いに学び合い、支え合う「共に育つ」関係を構築し、共に成長し続ける地域文化を育み、共創と協働の価値を次世代へと引き継いでいきます。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019年	2024年	2024年	2030年
この町内（集落）に対して愛着をもっている人の割合*1	%	—	40.4	—	40.4
地域活動への住民参加が盛んであると感じている人の割合*1	%	—	25.7	—	30.7

*1 まちづくりアンケートで「非常にあてはまる」と「ある程度あてはまる」と回答した人の割合

関連するまちづくりの課題

⑤移住・定住の促進

⑨地域コミュニティの活性化

1 住民参画と地域協働

住民参画による地域協働を進めるため、住民との意見交換のための機会の充実、協働のための組織体制の強化、協働の担い手づくりなどを進めます。

2 コミュニティの活性化

地域運営組織である地域自治町民会議の活性化を図ります。また、NPO法人の設立や初期の活動への支援を行います。



施策の大綱Ⅱ

未来を担う 人づくり

戦略3 質の高い教育が実施されるまち

戦略4 子どもたちが健全に成長できるまち

戦略5 人権が尊重され、
多様な主体が活躍できるまち



戦略3

質の高い教育が実施されるまち



取組方針

本町の未来を担う人を育てるため、町民が、学校教育や生涯学習などの場を通じて質の高い教育を受けることができるよう、教育内容の質を高めます。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019年	2024年	2024年	2030年
勉強が好きなこどもの割合*2	%	—	35.1	—	40.1
スポーツ施設利用者数	人	235,808	124,650	—	138,000
生涯学習機会への参加申込数	人	2,906	1,260	3,100	3,300
図書館利用者数	人	55,799	39,503	—	37,000

*2 こどもアンケートで「とても好き」と「まあまあ好き」と回答したこどもの割合

関連するまちづくりの課題

②子育てしやすいまちづくりの推進

⑧本町固有の文化・観光資源を活用したにぎわいづくり

1 学校教育

次代を担う子どもたちが、学校や地域における多様な経験を通じて成長し、豊かな心を育むことができるような学校教育を進めます。

2 生涯学習

地域社会やまちづくりにおける多様な課題などに対応できる住民を育てるため、自己に適した手段・手法を自ら選択できる生涯学習を進めます。

3 生涯スポーツ

誰もがスポーツに親しめるまちづくりを進めます。

4 歴史文化

地域の歴史文化資源を保全し、その継承を支援します。

5 文化活動

優れた芸術・文化に触れる機会を充実するとともに、地域の文化資源の保全と継承を支援します。



戦略4

子どもたちが健全に成長できるまち



取組方針

本町の未来を担う子どもたちが、その成長の過程において様々な問題に直面しても健全に成長することができるよう支援します。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019年	2024年	2024年	2030年
出生数 ※10月1日～9月30日の集計	人	135	61	—	98
合計特殊出生率	—	1.11	0.94 ※2023年	—	1.33
こども園や保育園が充実している と感じている人の割合 ※まちづくりアンケートにより集計	%	—	23.2	—	28.2
楽しく通学している子どもの割合 ※学校評価アンケートにより集計	%	88.0	94.0	90.0	95.0

関連するまちづくりの課題

②子育てしやすいまちづくりの推進

1 子育て支援

地域の子どもと子育て世帯を支援し、安心して子育てできるまちを実現するための各種支援事業の充実を図ります。

2 幼児教育

子どもたちが、生涯にわたって必要となる力の基礎を育むことができるよう、幼児教育を充実させます。

3 青少年育成

青少年が健全な心と体を育んで成長できるよう、関係機関と連携を図り、青少年をとりまく諸問題に関する相談の充実などを進めます。また、いじめや不登校など、学校における問題の解決に注力します。



戦略5

人権が尊重され、 多様な主体が活躍できるまち



取組方針

多様な人権問題についての正しい知識を普及・啓発することを通じて、すべての人の人権が尊重され、年齢、性別、障がい、国籍、文化的背景などの違いに関わらず、自分の能力を発揮し、誰もが活躍できるまちの実現をめざします。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019年	2024年	2024年	2030年
人権・心配ごと相談件数 ※普及・啓発活動の推進により問題意識の向上を目的とする	件	8	11	15	20
ワーク・ライフ・バランス 推進企業登録事業所数	事業所	37	25	45	55
外国人技能実習生受入企業数	社	11	8	—	14

関連するまちづくりの課題

⑩多様性が尊重され誰もが活躍できる環境の醸成

施策と主な取り組み内容

1 人権

年齢、性別、障がい、国籍、文化的背景などの違いを認め合い、互いに尊重し合う社会の実現に向けて、人権意識の啓発を進めます。

町民一人ひとりが差別や偏見に気づき、正しい知識に基づいた行動ができるよう、講座、啓発イベント、広報媒体などを活用した普及啓発を推進します。

2 男女共同参画

性別にかかわらず、誰もが自分の能力を発揮し、安心して活躍できる社会をめざして、男女共同参画の意識啓発を進めます。

働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進により、男女ともに働きやすく、家庭や地域活動にも参加しやすい仕組みを整備します。

3 多文化共生

町内で生活している外国人に対する日本語教育の充実、やさしい日本語の普及、コミュニケーションの促進などを通じて、地域で共に生きるまちづくりを進めます。



施策の大綱Ⅲ

安心・安全な 生活基盤づくり

戦略6 みんなが支えあい、
健康で安心して暮らせるまち

戦略7 安全対策が充実し、
安心して暮らせるまち



戦略6

みんなが支えあい、 健康で安心して暮らせるまち



取組方針

地域住民がお互いに支えあいながら、健康づくりや地域福祉に取り組むことができるよう支援します。また、子ども・子育て支援、高齢者、障がい者・児などを対象とする多様な支援についても、地域での支えあいを推進し、みんなが安心して生活できるまちの実現をめざします。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019年	2024年	2024年	2030年
平均寿命 ※国保データベースシステムより	年	男 80.0 女 86.0	男 81.1 女 87.4	—	現状値以上の 延伸
健康寿命 ※国保データベースシステムより	年	男 78.3 女 82.9	男 79.7 女 84.2	—	平均寿命の 伸びを上回る健康寿命 の延伸
健康診査の受診率	%	39.4	39.0	61.0	66.0
認知症サポーター養成講座 開催回数	回	10	11	12	14

関連するまちづくりの課題

- ①高齢者福祉の推進
- ②子育てしやすいまちづくりの推進
- ⑨地域コミュニティの活性化

施策と主な取り組み内容

1 健康・医療

皆が健康で安心して生活できるよう、生活習慣病の予防や介護予防などの健康づくりを地域ぐるみで進めます。町民が必要な時に医療サービスを受けられる体制の維持を図ります。

2 地域福祉

地域で生活する人々が支えあい、安心して生活できる「地域共生社会」の実現をめざして、地域での支えあいや見守りなどを進めます。

3 高齢者・介護

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの実現をめざすとともに、認知症高齢者を地域で支える取り組み等を進めます。

4 障がい者・児

障がい者の自立や社会参加を支援する取り組みを進めるとともに、障がいの早期発見や早期発達支援などの充実を図ります。



戦略7

安全対策が充実し、 安心して暮らせるまち



取組方針

防犯や交通安全、消費生活、防災など、町民の日常生活における不安要因については、各関係機関との連携を強化して対策を進め、安心して暮らせるまちの実現をめざします。

まちづくりの目標（評価指針）、現状と課題

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019年	2024年	2024年	2030年
防災士の育成数	人	57	120	90	161
防災アプリのダウンロード件数	件	—	2,590	2,000	5,505
事故発生件数（人身・物損事故） ※養老署管内での年度集計により	件	905	946	—	—
犯罪発生件数（刑法犯） ※養老署管内での年度認知件数により	件	120	170	—	—
火災・救急出動件数 ※消防本部・南部分署・上石津分署の合計	件	火災7 救急1,632	火災9 救急1,790	—	前年件数 以下

関連するまちづくりの課題

④防災・防犯の対応力強化

⑥生活インフラのさらなる充実

1 防災

防災拠点の機能強化、要援護者避難名簿の有効活用など、防災対策を進めます。

2 交通安全

特に交通死亡事故率の多い高齢者や子どもに対しては、交通安全についての講座や教育などを行い、交通安全対策を進めます。

3 消費生活

相談窓口の充実により、消費生活に関する被害を防止します。

4 防犯

養老警察署との連携による防犯情報の周知をはじめ、空き家や空き地の適切な管理などを促進し、防犯対策を強化します。

5 消防・救急

火災や救急などの緊急事案に迅速かつ的確に対応できるよう、消防・救急体制の強化を図ります。

消防団員の確保・育成や、地域住民との協働による防火・防災訓練の充実を図り、地域防災力を高めます。



施策の大綱Ⅳ

活力あふれる 基盤づくり

戦略8 生活や交流の基盤が整ったまち

戦略9 多様な産業が活発なまち



戦略8

生活や交流の基盤が整ったまち



取組方針

道路・交通網や住環境、環境衛生のための設備や情報基盤など、町民の暮らしやすい生活基盤を確保します。また、多様な交流や関係人口増加のための各種基盤整備を計画的に進めます。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019年	2024年	2024年	2030年
養老鉄道（町内3駅）の1日当たり乗降者数（養老線列車別乗降調査）	人	1,985	1,997	2,041	2,041
空き家の有効活用数	件	1	6	10	20
SDGsを推進する、又はSDGsに関心を有する団体数	団体	1	10	5	12
リサイクル率	%	16.5	10.3	—	12.0

関連するまちづくりの課題

③公共交通の充実（移動手段の多様化）

⑤移住・定住の促進

⑥生活インフラのさらなる充実

⑪SDGs（脱炭素）の推進

施策と主な取り組み内容

1 公共交通

公共交通網については、養老町地域公共交通計画を実行し、観光や産業と一体となった持続可能な公共交通ネットワークづくりを進めます。

2 道路網

道路網整備については、「道路網整備計画」を踏まえて国や県と調整します。

3 市街地、集落環境

空き家の適正な管理と活用の促進、移住定住施策の推進等により、定住者の確保を図ります。また、養老町都市計画マスタープランに基づき、快適で魅力的な市街地の形成を図ります。

4 住環境・自然環境

住宅の耐震化など、優良な住宅を確保し、安心・安全な住環境の普及に努めます。

5 ごみと廃棄物

ごみの減量化やリサイクルへの取り組みを通じて、快適で、持続可能なまちの実現をめざします。

6 上下水道

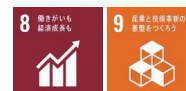
安全な水を安定的に供給するため、水道施設の耐震化を今後も計画的に進めるとともに、重要給水管路の布設替えを計画的に進めます。

公衆衛生と環境保護のため、下水道への早期接続や高度合併処理浄化槽の設置を促進し、汚水処理人口普及率を向上させます。また、下水道施設の維持管理を計画的に進めます。



戦略9

多様な産業が活発なまち



取組方針

地域の強みを生かした産業振興を進め、創業から企業成長、人材確保まで一連のサイクルを支えることで、多様な産業が活発に展開する環境をつくります。既存企業の生産性向上や新分野への挑戦を支援するとともに、起業・副業・兼業など多様な働き方を後押しし、町内の仕事の選択肢を広げます。さらに、企業・教育機関・行政が連携した人材育成や雇用創出を図り、町内で働き続けたい、働きたいと感じられる産業基盤の強化をめざします。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019年	2024年	2024年	2030年
町内事業所数	事業所		939	—	948
町内事業所の常用雇用者数	人		9,612	—	9,708
やりたい仕事を見つけやすいと感じている人の割合*3	%	—	4.2	—	9.2

*3 まちづくりアンケートで「非常にあてはまる」と「ある程度あてはまる」と回答した人の割合

関連するまちづくりの課題

⑦産業振興による雇用の場の創出

⑫DXを活用したまちづくりの推進

施策と主な取り組み内容

1 農業・林業・水産業

優良な農地を保全するため、農業生産基盤の整備や担い手を確保するとともに、6次産業化や農業体験などの取り組みを進めます。

2 商業・工業

商業・工業については、養老町特産ブランド認定事業などにより、本町の特産品のブランド化とそのPRを行い、町内の産業振興を図るとともに、企業の進出や起業への支援の充実を図ります。同時に、食肉産業などの地域の主要産業の活性化を支援します。

3 企業誘致・起業創業・事業支援

町内の雇用機会の拡大と地域経済の活性化を図るため、企業立地に向けた環境整備や情報発信を進め、地域特性を活かした企業誘致を推進します。

地域資源や特産品、観光などを生かした新たなビジネスの創出を促進し、町内での起業・創業を支援します。

4 雇用・就労

商工会などと連携し、雇用の創出のための施策を進めます。



施策の大綱Ⅴ

行政経営機能 の強化

戦略 10 まちづくりビジョンを実行し、
実現できるまち



戦略 10

まちづくりビジョンを実行し、 実現できるまち



取組方針

本ビジョンを確実に実行し、各戦略が求める“実現したいまちの姿”に即した成果をあげることができるマネジメント力を向上します。同時に、行政サービスの向上、戦略と連動した人事機能の強化、町税の徴収率の向上など、自治体組織としての機能の強化を図ります。

まちづくりの目標（評価指針）

重要目標達成指標 (KGI)	単位	実績値		目標値	
		2019年	2024年	2024年	2030年
地域や行政の情報を受け取りやすいと感じている人の割合	%	—	27.8	—	32.8
将来負担比率	%	89.2	27.5	—	前年水準以上
ふるさと納税額	億円	5.47	6.35	—	7.94
RPA活用事例数	件	0	8	10	20
「組織別行動計画」評価における「B」以上評価率	%	—	71.6	70.0	100

関連するまちづくりの課題

①～⑫の全ての課題に対応

1 行政サービスの向上

総合窓口によるワンストップサービスの実現、時間外や休日の証明書発行への対応など、住民ニーズを踏まえた行政サービスの向上に努めます。

2 人事機能の強化

職員定員の適正化、まちづくりビジョンにともなう人事の実施など、人事機能を強化します。

3 自治体経営

町税の徴収率向上を図るとともに、魅力的なふるさと納税の推進、公共施設の適正な維持管理、広域行政の推進などを通じて、持続可能な自治体経営に努めます。

4 DXの推進

デジタル人材の育成や職員の意識改革を進め、DXを推進できる組織体制を整えます。

町民や地域団体、企業、教育機関などと連携し、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に向けて、デジタル活用支援やリテラシー向上の取り組みを推進します。

5 まちづくりビジョンを中心とするマネジメント機能の強化

まちづくりビジョンの確実な実施に努めるだけでなく、社会環境や課題の変化に応じてまちづくりの方向性を修正し、より適切な方向で実施するなど、組織によるマネジメント機能の強化を図ります。



重点プロジェクト

1 養老プロモーションプロジェクト

養老町を知ってもらい、来訪してもらい、体験してもらい、タウンプロモーションを進めます。

実施内容

- ◆ 多様な主体が協働で取り組む実行組織体制をつくります（地域プラットフォームの実現）
- ◆ 養老町の多様な資源を最大限に活かしたプロジェクトを進めます
- ◆ SDGsの実践として位置づけ、持続可能な仕組みづくりをめざします
- ◆ ローカル SDGsビジネスにつなげる取組みとします（地域循環共生圏の実現）

2 自治体マネジメント強化プロジェクト

まちづくりビジョンに掲げた各戦略を実行し、将来像を実現することができるよう、自治体組織のマネジメント強化に取り組み、効果的な行政経営を実現します。

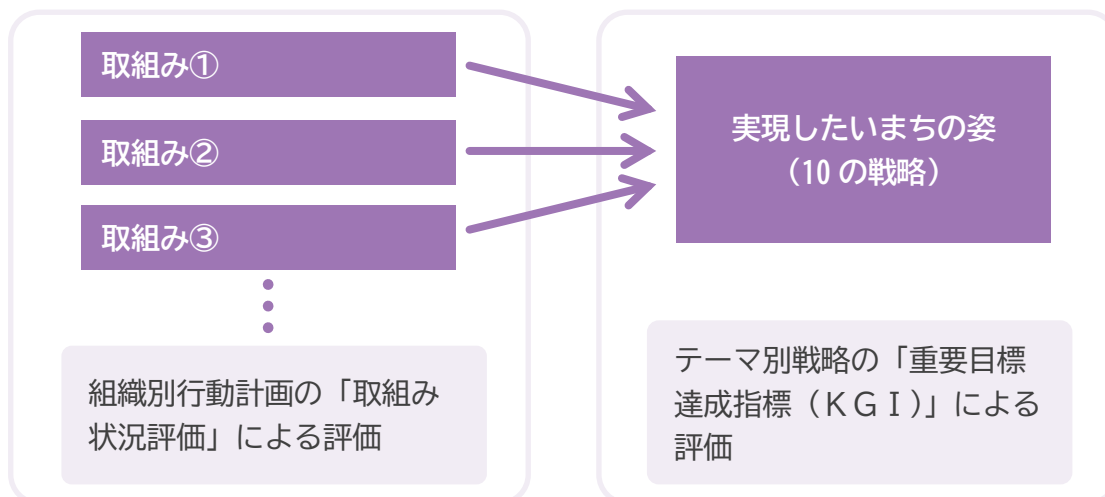
実施内容

- ◆ 組織のマネジメント強化プロジェクト（組織別行動計画による計画マネジメント）
- ◆ 政策の効果を検証するEBPMプロジェクト
- ◆ 行政サービス向上についての検討プロジェクト
- ◆ 新たな行政課題を把握し、施策を検討するプロジェクト
- ◆ 事業・人事・財政が一体的に運用されるマネジメントの検討・実現
- ◆ 財源確保強化プロジェクト

まちづくりビジョンの評価

1 まちづくりビジョンの評価

まちづくりビジョンの評価は、「実現したいまちの姿（10の戦略）」ごとに掲げた目標指標（重要目標達成指標：KGI）と、「組織別行動計画」に掲げる取組み状況評価により行います。「実現したいまちの姿（10の戦略）」ごとに掲げた目標指標が結果（成果）を表し、「組織別行動計画」に掲げる取組み状況が実施状況を表す指標となります。



取組み内容の評価

- ◆ 取組み内容の評価は、「組織別行動計画」において実施します。組織ごとに立案した「具体的な取組内容」の「取組み状況評価」を毎年行います。
- ◆ 評価は、以下の5区分で行います。

S：たいへん効果的だった	C：あまり効果はなかった
A：思っていたよりも効果的だった	D：取組みの見直しが必要である
B：思っていた通りの効果だった	

- ◆ 取組み内容の評価は、その取組みがテーマ別戦略（10の戦略）の実現に寄与したかどうかという視点から行います。

重要目標達成指標（KGI）の評価

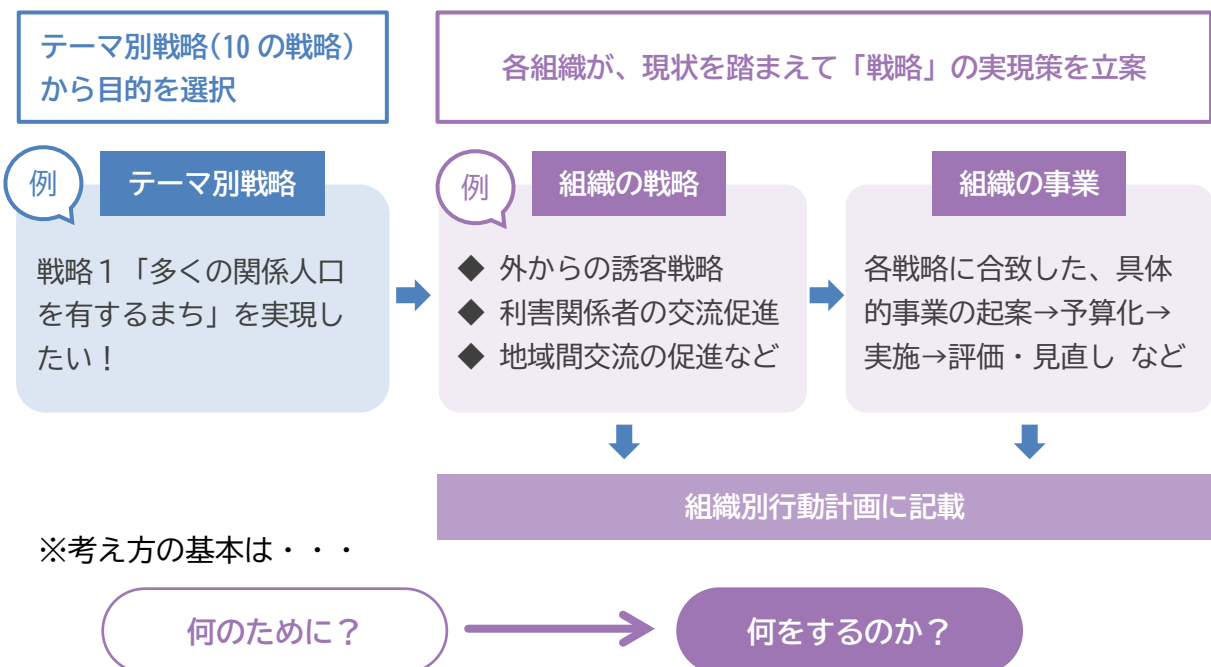
- ◆ 「重要目標達成指標（KGI）」の評価を行い、各組織の取組みにより10の戦略が実現されているのかを検証します。
- ◆ 「重要目標達成指標（KGI）」の評価は、原則として中間年度（令和6年度）および最終年度（令和12年度）に実施します。
- ◆ 「重要目標達成指標（KGI）」の評価結果を踏まえて、各組織の「組織別行動計画」の見直しを行います。

2 組織別行動計画

(1) 組織別行動計画の概要

- ◆ 「組織別行動計画」は、「基本構想」や「テーマ別戦略」に掲げた『実現したいまちの姿』を実現するために、各組織が行う事業や取組み等を戦略的な視点で立案することを目的に作成する計画です。
- ◆ 「組織別行動計画」を策定する『組織』は、課・係とします。行動計画は係単位で作成し、課は全体を俯瞰して調整する役割を担います。
- ◆ 「組織別行動計画」は、従来の『実施計画』に該当するものです。1年ごとに更新するスケジュールとし、目的の達成状況に応じて内容を変更していきます。大切なことは、事業を行うことだけではなく、基本構想やテーマ別戦略を実現することです。
- ◆ 「組織別行動計画」は、予算と連動するしくみとして位置づけます。同時に、町の人事や機構改革等とも連動するしくみとします。
- ◆ 「組織別行動計画」は、状況に応じて随時見直しを行うことができるものとします。これにより、組織のPDCAを活発化し、成果を重視した各組織の取組みの促進をめざします。

組織別行動計画の立案イメージ



(2) 組織別行動計画の更新と評価

- ◆ 「組織別行動計画」の更新（次年度の行動計画立案）は、次年度予算を起案する時期（概ね10月から12月）に行います。
- ◆ 「組織別行動計画」の評価は、実施年度の最終期（概ね1月から3月）に行います。
- ◆ 前年度の行動計画の評価よりも早い時期に次年度の行動計画を作成するスケジュールとなるため、行動計画の評価結果を踏まえて次年度の行動計画の見直しを必要に応じて行います。

組織別行動計画の更新と評価のスケジュール

